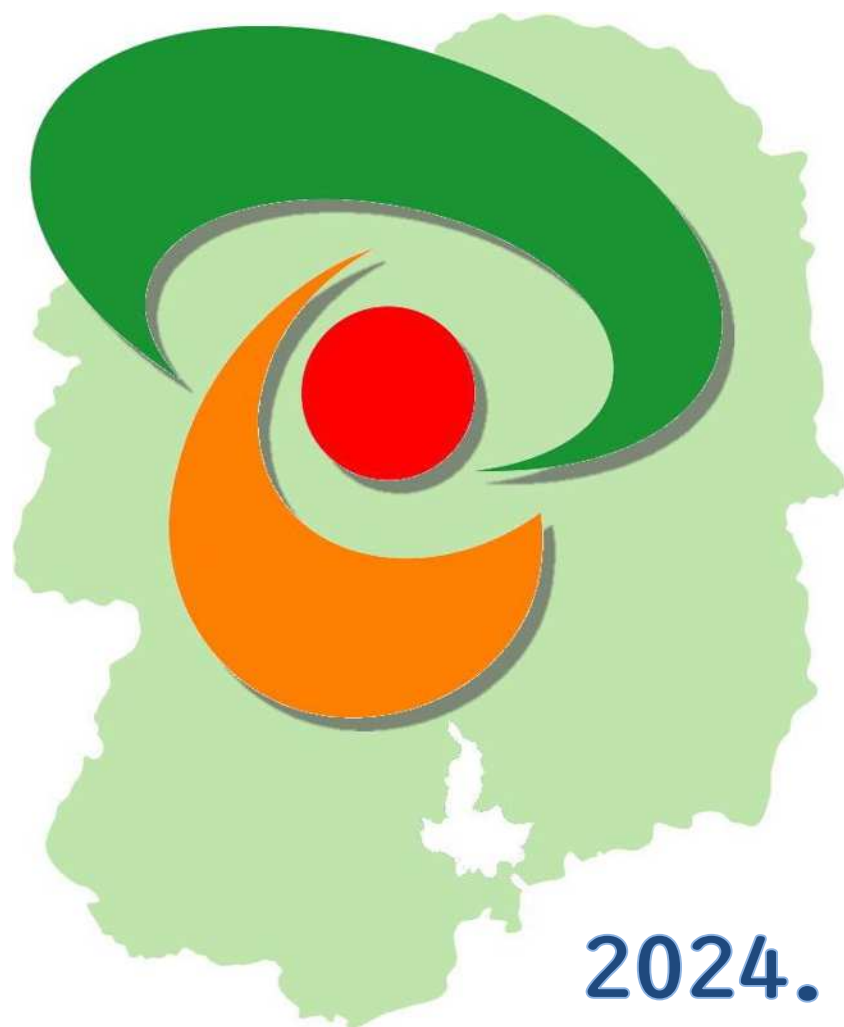


目で見える下野市

下野市統計グラフ



2024.9



下野市

リモツケ

くらし

ウツテツケ

目 次

I 概 要

- (1) 紹介 2
- (2) 市全体図 4
- (3) 面積 5

II 人 口

- (1) 人口と世帯数 6
- (2) 人口構成と推移 7
- (3) D I D（人口集中地区） 8
- (4) 県内市町間移動者数 9

III 産 業

- (1) 地価動向 11
- (2) 産業
 - 1 産業別就業者数 12
 - 2 事業所数と従業者数 13
- (3) 商業
 - 1 商店数と従業者数 14
 - 2 年間商品販売額 15
- (4) 工業
 - 1 事業所数と従業者数 16
 - 2 製造品出荷額 17
- (5) 農業
 - 1 農家数と経営耕地面積 18
 - 2 類別経営体数と作付面積 19
 - 3 水稻収穫量と作付面積 20
- (6) 林業 21

IV 医療・社会福祉

- (1) 医療
 - 1 病床数と医療従事者数 22
 - 2 死因別死亡者数 23
- (2) 介護保険
 - 1 被保険者数 24
 - 2 要介護者数 25
 - 3 サービス施設利用者数 26
- (3) 生活保護 27

V 上下水道

- (1) 上水道 28
- (2) 下水道 29

VI 建 設

- (1) 道路 30

VII 衛生・環境

- (1) ごみ排出量 31
- (2) し尿収集量 32

VIII 教 育

- (1) 幼稚園・認定こども園・保育園 33
- (2) 小学校・中学校 34
- (3) 高等学校 35
- (4) 大学・大学院 36

IX 安全安心

- (1) 建物火災 37
- (2) 交通事故件数・死傷者数 38
- (3) 刑法犯認知件数 39

X 財 政

- 令和3年度一般会計決算 40

XI 行 政

- (1) 組織機構図 44
- (2) 選挙 45

I 概要

(1) 紹介

下野市は、平成18年1月10日、河内郡南河内町、下都賀郡石橋町と同国分寺町が合併して誕生しました。

栃木県の中南部に位置し、都心から約85km圏にあり、首都圏の一端を構成しています。南北約15.2km、東西約11.5kmで、北は県都宇都宮市、南は小山市、東は真岡市と上三川町、西は栃木市と壬生町に接し、面積は74.59km²です。

東に鬼怒川と田川、西に思川と姿川が南流し、地形はわずかな高低差で自然災害が少なく、古来より豊穡の地として多くの人々が暮らした地域です。

江戸時代の日光街道沿いには宿場町の景観や田園風景が残り、市内にはJR線の駅が3つあります。利便性が高いことから、高度先進医療技術を有する自治医科大学附属病院を中心に市街地が形成されています。

白鳳時代（7世紀後半）には大宝律令選定に関与した下毛野朝臣古麻呂一族の氏寺として下野薬師寺が建立され、奈良時代には国の寺として、東国随一の規模を誇ったと史料に残されています。

8世紀には聖武天皇の詔により下野国分寺・国分尼寺が建立され、古代東国における仏教文化の中心地として栄えた歴史があり、下野市の名称の由来となっています。



市の木「けやき」



市の鳥「うぐいす」



市の花「ゆうがお」



下野国分寺及び七重塔イメージ画像



下野薬師寺復元回廊

(2) 市全体図



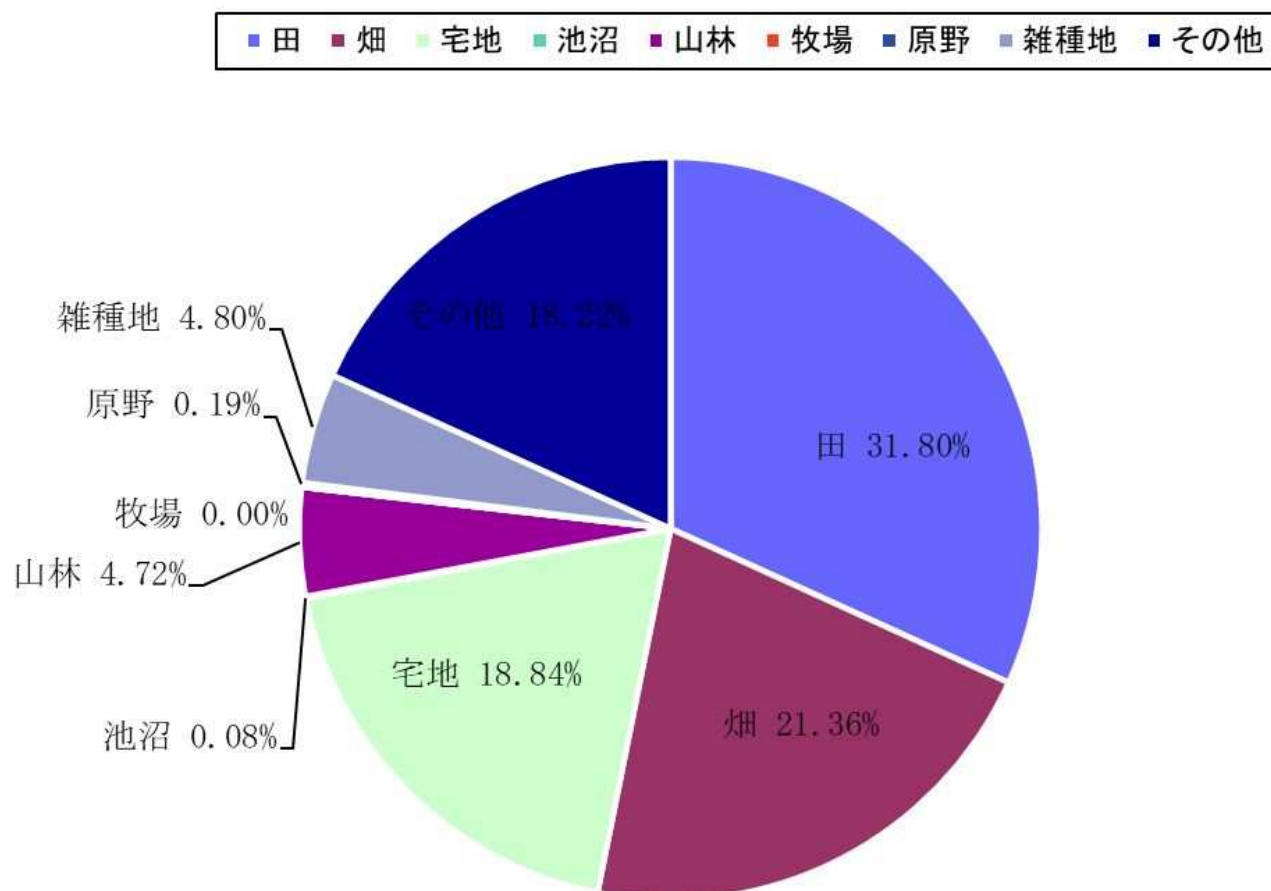
(3) 面積

用途別面積

単位：km²

	面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
下野市	74.59	23.72	15.93	14.05	0.06	3.52	0.00	0.14	3.58	13.59

資料：栃木県統計年鑑（令和5年1月1日現在）



Ⅱ 人 口

(1) 人口と世帯数

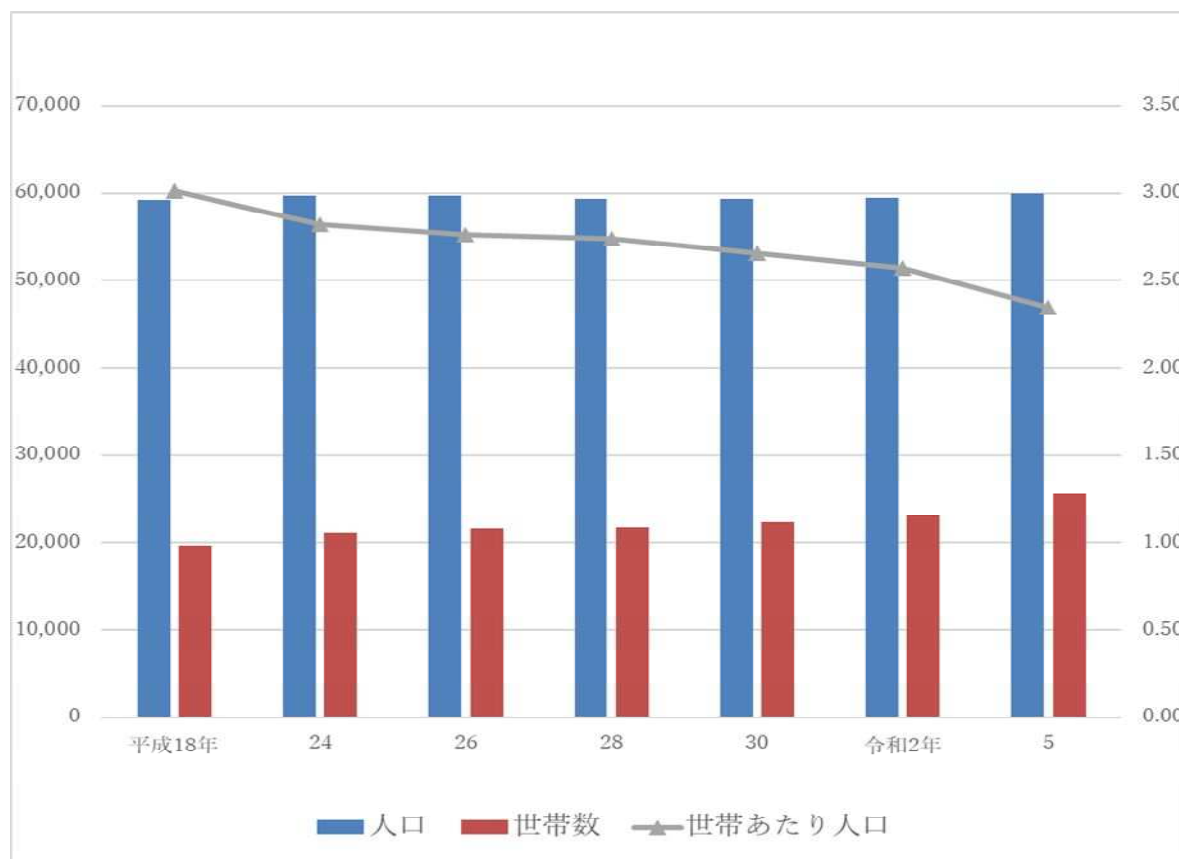
人口は横ばいである中で、世帯数の増加が多いことから、1世帯あたりの人口は少なくなっている。

世帯数の推移と世帯あたりの人口

単位：人

	平成 18 年	23	28	令和 2 年	5
人 口	59,205	59,445	59,291	59,445	59,913
世 帯 数	19,670	20,501	21,661	23,106	25,561
世 帯 あ た り 人 口	3.01	2.90	2.74	2.57	2.34

資料：栃木県毎月人口推計月報



参 考

令和 2 年国勢調査 1 世帯あたりの人数

単位：人

宇都宮市	2.26	鹿沼市	2.61	大田原市	2.43	那須烏山市	2.71
足利市	2.36	日光市	2.41	矢板市	2.60		
栃木市	2.39	小山市	2.42	那須塩原市	2.44		
佐野市	2.42	真岡市	2.67	さくら市	2.73		

（２）人口構成と推移

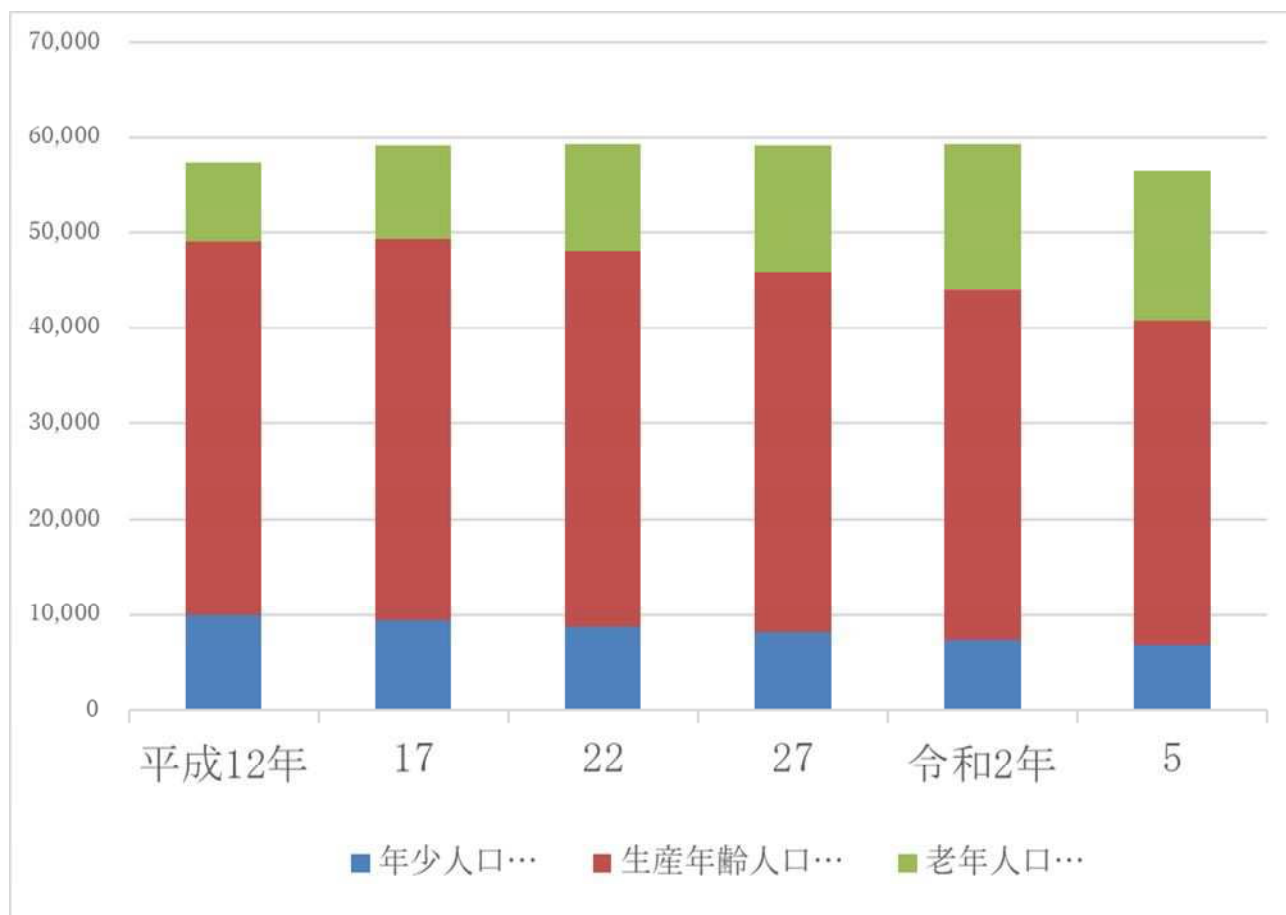
年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向であるが、高齢人口は増加していることから高齢化が進んでいることがわかる。

人口構成と推移

単位：人

	平成 12 年	17	22	27	令和 2 年	5
年少人口 (0～14 歳)	9,993	9,426	8,825	8,206	7,400	6,878
生産年齢人口 (15～64 歳)	39,057	39,869	39,174	37,656	36,561	33,962
老年人口 (65 歳～)	8,376	9,790	11,300	13,329	15,244	15,577

資料：国勢調査、栃木県統計年鑑



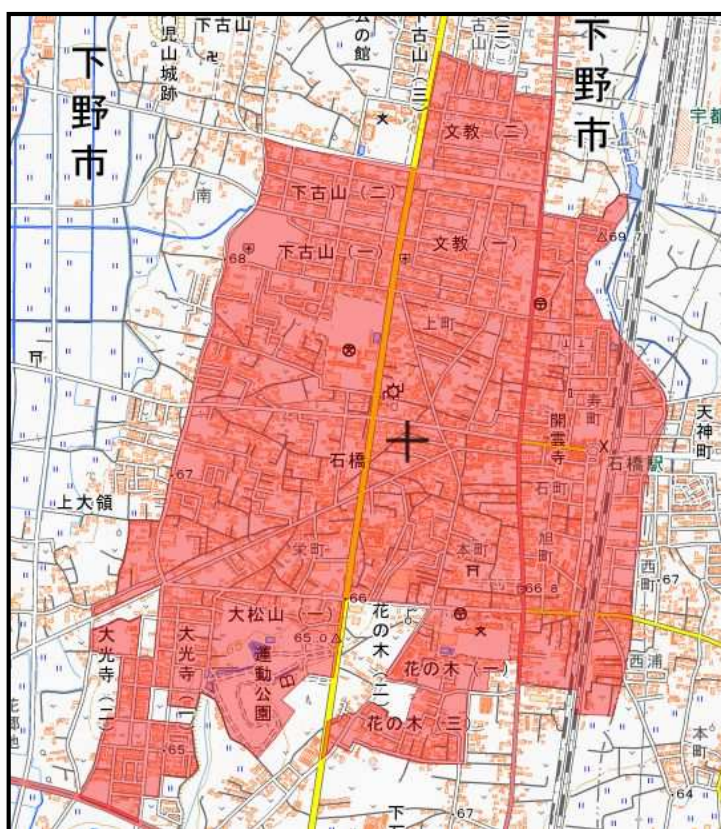
(3) DID (人口集中地区)

DID

単位 人口：人 面積：km² 人口密度：人／km²

	人口	面積	人口密度
南河内町 国分寺町	22,434	4.34	5,169.1
石橋町	12,336	2.68	4,603.0
下野市	34,770	7.02	4,953.0

※現行の DID は、令和2年国勢調査にて設定されたものです



出典：人口集中地区令和2年（総務省統計局）

解説

DID (Densely Inhabited District: 人口集中地区) とは

市区町村の境界内において人口密度の高い（約4,000人／km²以上の）国勢調査区を基礎単位として用いたときに、これらが隣接した地域の人口が5,000人以上を有している市街地がDIDとなります。

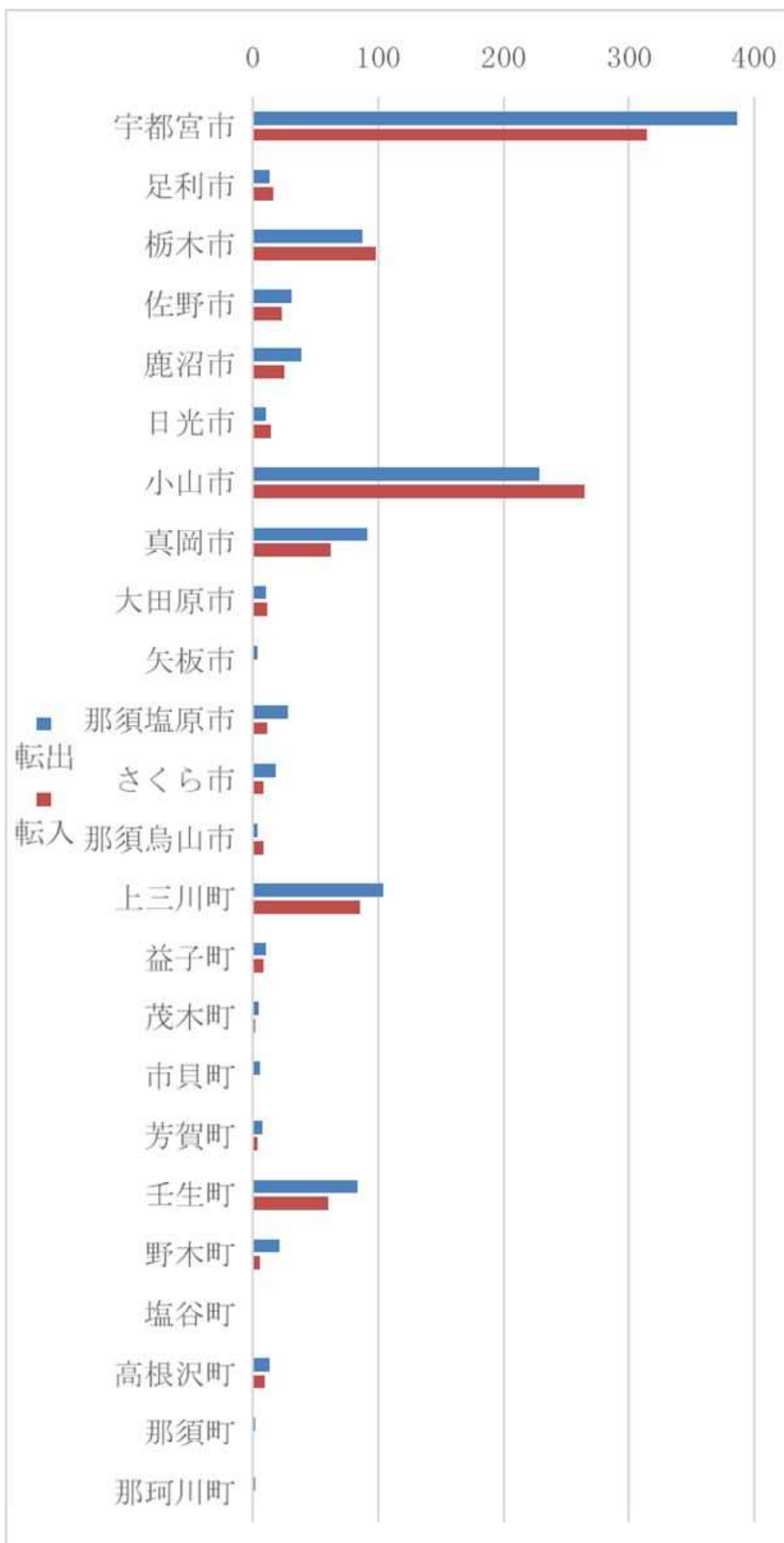
このDIDの人口と面積は、国勢調査で得られた結果を用いて算出しています。

(4) 県内市町間移動者数

単位：人

下野市→他市	男	女	合計	他市→下野市	男	女	合計	差引
宇都宮市	201	186	387	宇都宮市	161	153	314	▲ 73
足利市	6	7	13	足利市	5	11	16	3
栃木市	40	47	87	栃木市	54	44	98	11
佐野市	13	18	31	佐野市	11	12	23	▲ 8
鹿沼市	18	21	39	鹿沼市	11	14	25	▲ 14
日光市	5	5	10	日光市	7	7	14	4
小山市	113	116	229	小山市	131	134	265	36
真岡市	50	41	91	真岡市	30	32	62	▲ 29
大田原市	2	8	10	大田原市	5	6	11	1
矢板市	2	1	3	矢板市	1	0	1	▲ 2
那須塩原市	13	15	28	那須塩原市	5	6	11	▲ 17
さくら市	10	8	18	さくら市	2	6	8	▲ 10
那須烏山市	0	3	3	那須烏山市	3	5	8	5
上三川町	53	51	104	上三川町	46	39	85	▲ 19
益子町	5	5	10	益子町	2	6	8	▲ 2
茂木町	1	3	4	茂木町	0	2	2	▲ 2
市貝町	2	3	5	市貝町	0	0	0	▲ 5
芳賀町	3	4	7	芳賀町	1	2	3	▲ 4
壬生町	43	40	83	壬生町	27	33	60	▲ 23
野木町	8	13	21	野木町	4	1	5	▲ 16
塩谷町	0	0	0	塩谷町	0	1	1	1
高根沢町	5	8	13	高根沢町	3	6	9	▲ 4
那須町	2	0	2	那須町	0	0	0	▲ 2
那珂川町	1	1	2	那珂川町	0	0	0	▲ 2

資料：栃木県毎月人口調査報告書



Ⅲ 産 業

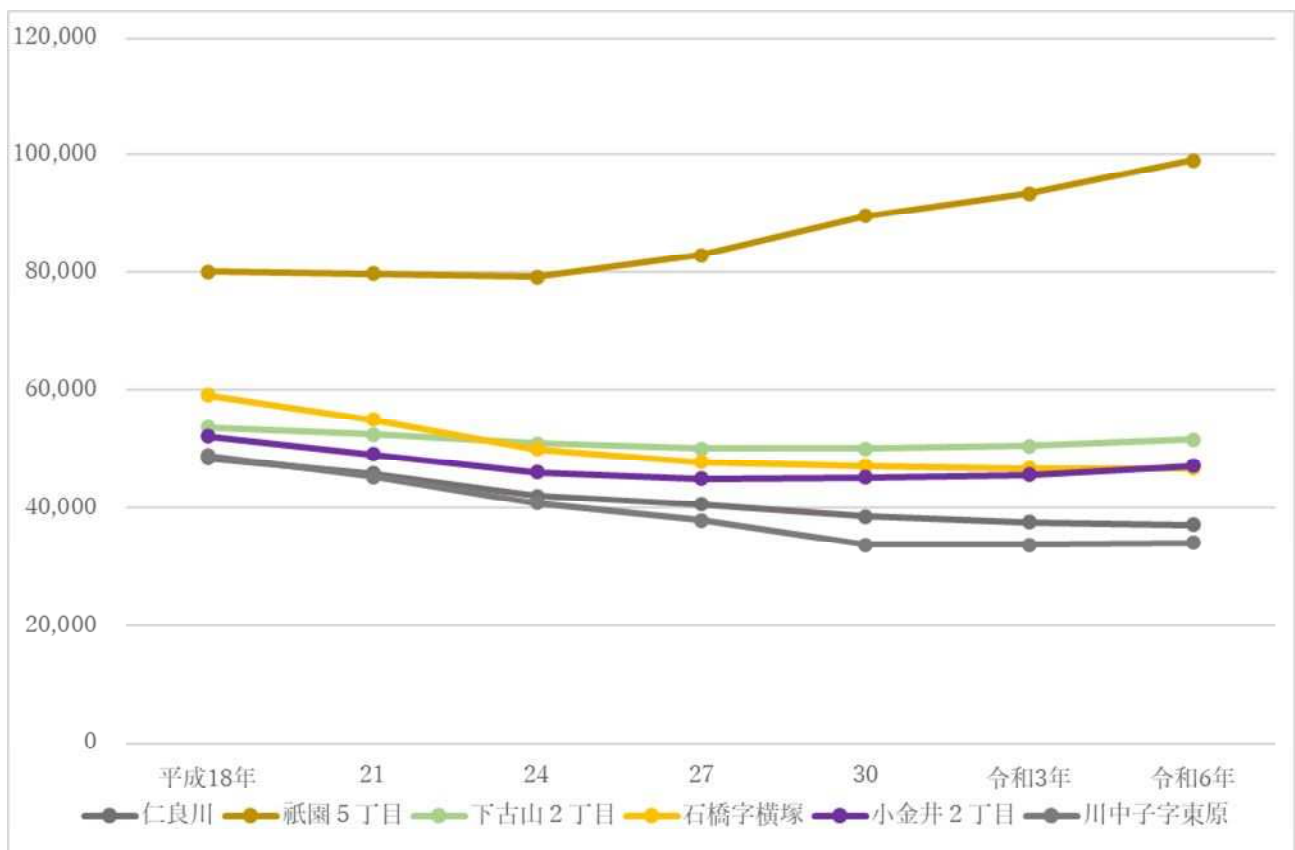
(1) 地価動向

住宅地の地価

単位：円／㎡

	平成 18 年	21	24	27	30	令和 3 年	令和 6 年
仁良川	48,500	45,800	42,000	40,600	38,500	37,600	37,100
祇園 5 丁目	80,100	79,800	79,200	83,000	89,600	93,400	99,100
下古山 2 丁目	53,700	52,500	50,900	50,100	50,100	50,500	51,600
石橋字横塚	59,100	55,000	50,000	47,800	47,100	46,700	46,700
小金井 2 丁目	52,200	49,100	46,100	45,000	45,200	45,600	47,100
川中子字東原	48,900	45,300	40,800	37,900	33,700	33,700	34,100

資料：地価公示



資料：地価公示

解 説

地価公示は、地価公示法第 2 条第 1 項の規定に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が毎年 1 月 1 日における全国の標準地の正常な価格を調査、公示するものです。地価公示制度は、一般の土地の取引価格の指標、不動産鑑定士等の鑑定評価の規準、公共事業用地の取得価格算定の規準とされ、また、相続税評価、固定資産税評価の目安、国土利用計画法に基づく土地取引の届出制における価格算定の規準等となるものです。

(2) 産業

1 産業別就業者数

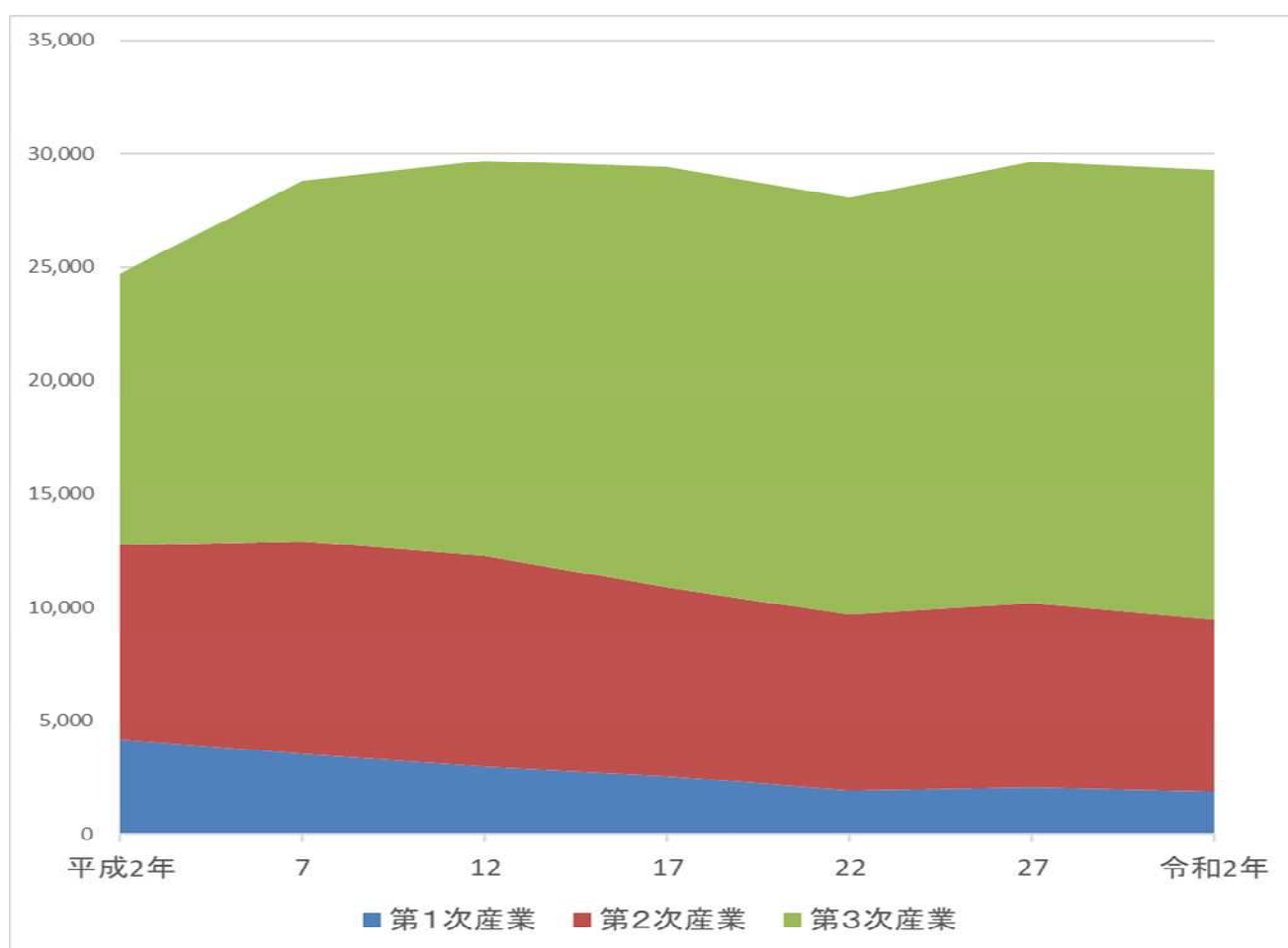
第1次産業、第2次産業ともに就業者数は減少傾向となっているが、反対に第3次産業の就業者数は増加している。

産業別就業者数の推移

単位：人

	平成2年	7	12	17	22	27	令和2年
第1次産業	4,129	3,517	2,971	2,553	1,881	2,015	1,850
第2次産業	8,585	9,376	9,302	8,340	7,803	8,165	7,609
第3次産業	11,974	15,922	17,387	18,526	18,390	19,471	19,792

資料：令和2年国勢調査



解説

国勢調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したものであり、産業大分類を3部門に集約している場合、おおむね以下のような区分になる。

第1次産業・・・農業、林業、水産業

第2次産業・・・製造業、鉱業、建設業

第3次産業・・・卸売・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業など

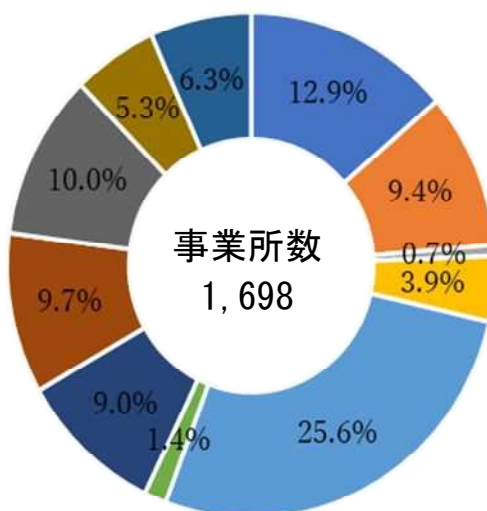
2 事業所数と従業者数

事業所数は卸売・小売業が最も多いが、従業者数は、医療・福祉が最も多くなっていることから、医療・福祉に関わる人が多いことがわかる。

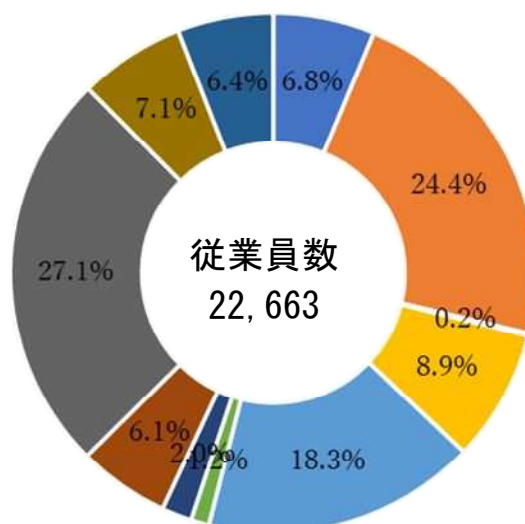
産業（大分類）別事業所数と従業者数

	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	その他
事業所数	233	169	12	71	461	25	163	175	180	95	114
従業者数	1,416	5,096	34	1,861	3,820	255	420	1,276	5,667	1,482	1,336

資料：令和2年国勢調査



- 建設業
- 製造業
- 情報通信業
- 運輸・郵便業
- 卸売・小売業
- 金融・保険業
- 不動産・物品賃貸業
- 飲食店・宿泊業
- 医療・福祉
- 教育・学習支援業
- その他



(3) 商業

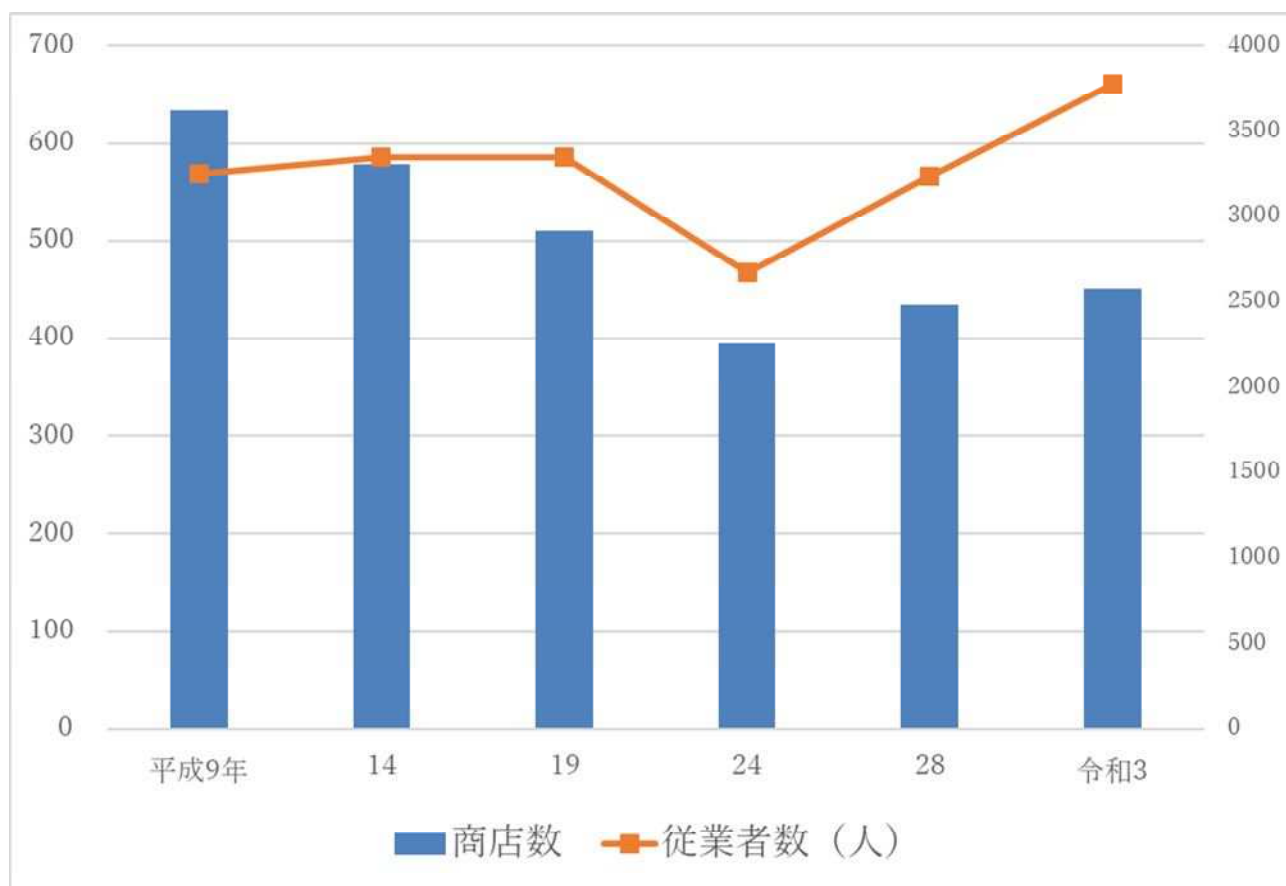
1 商店数と従業者数

平成9年から令和3年までの間に商店数はおよそ3割減少しているが、従業者数は平成24年から増加傾向にある。

商店数の推移

	平成9年	14	19	24	28	令和3年
商店数	634	578	510	395	434	451
従業者数	3,247	3,350	3,348	2,676	3,232	3,777

資料：商業統計調査、令和3年経済センサス活動調査



参 考

令和3年経済センサス基礎調査の商店数と従業者数

	商店数	従業者数 (人)		商店数	従業者数 (人)
宇都宮市	5,185	51,029	真岡市	651	4,842
足利市	1,439	10,760	大田原市	669	4,752
栃木市	1,522	11,164	矢板市	308	2,041
佐野市	1,448	10,442	那須塩原市	1,260	9,877
鹿沼市	959	7,262	さくら市	359	2,930
日光市	892	5,584	那須烏山市	252	1,578
小山市	1,559	14,600			

2 年間商品販売額

年間商品販売額は、従業者数の増加に伴い、増加傾向にある。

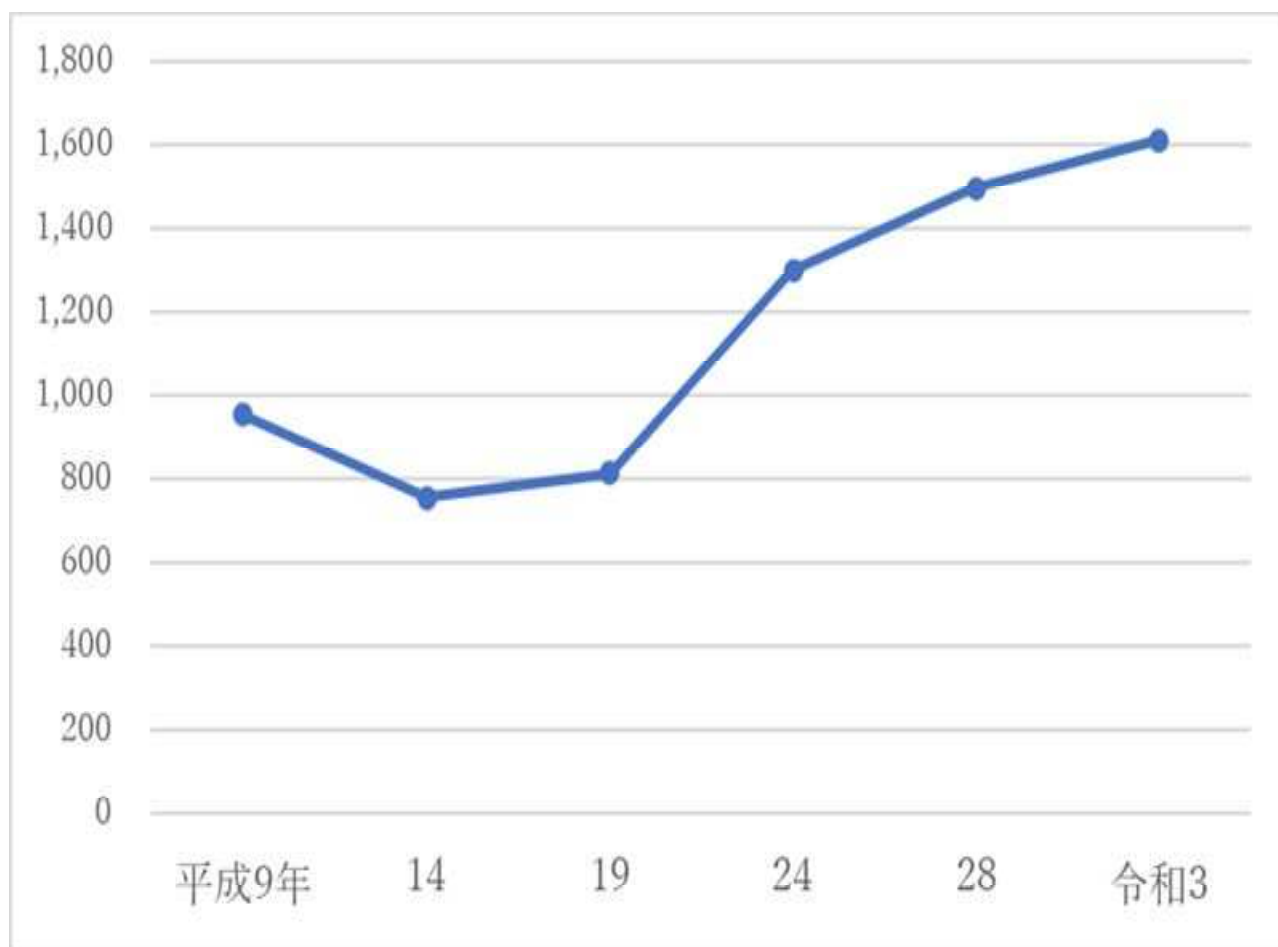
※ただし、平成19年以前と平成24年以降の比較にあたっては、調査区分の変更により集計対象が異なることに留意が必要である。

商店の年間商品販売額の推移

単位：億円

	平成9年	11	14	19	24	28	令和3
年間商品販売額	953	910	755	813	1,447	1,497	1,610

資料：商業統計調査、令和3年経済センサス活動調査



参 考

令和3年商業統計調査の年間商品販売額

単位：億円

宇都宮市	24,240	日光市	937	那須塩原市	2,467
足利市	2,513	小山市	4,852	さくら市	642
栃木市	2,870	真岡市	1,217	那須烏山市	233
佐野市	3,194	大田原市	1,091		
鹿沼市	1,920	矢板市	551		

(4) 工業

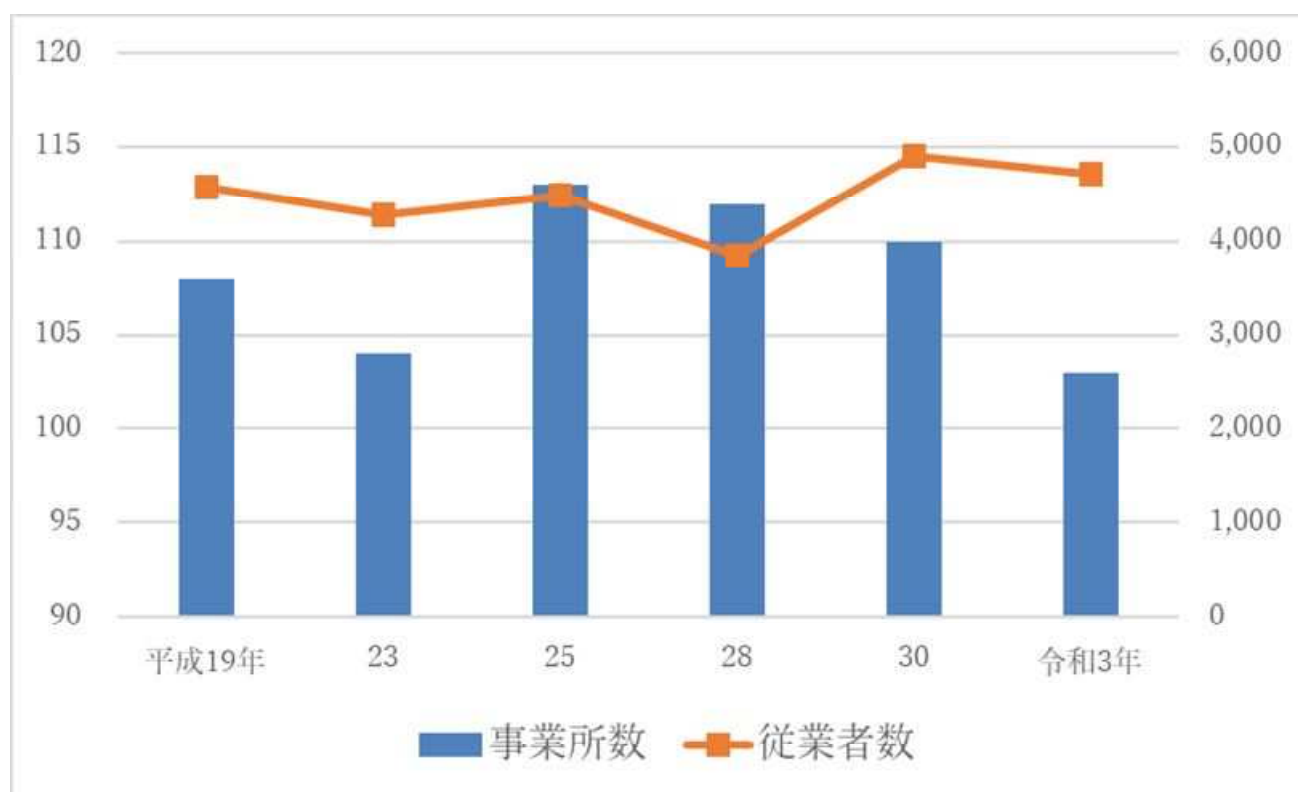
1 事業所数と従業者数

生産活動を行う事業者数および従業者数はほぼ横ばいで推移している。

生産活動を行う事業所数の推移

	平成 19 年	23	25	28	30	令和 3 年
事業所数	108	104	113	112	110	103
従業者数 (人)	4,576	4,271	4,490	3,841	4,896	4,717

資料：工業統計、令和 3 年経済センサス



参 考

令和 3 年経済センサスの事業所数

	事業所数	従業者数 (人)		事業所数	従業者数 (人)
宇都宮市	501	32,623	真岡市	165	13,090
足利市	488	15,748	大田原市	158	12,683
栃木市	391	19,855	矢板市	62	2,249
佐野市	402	14,522	那須塩原市	229	10,701
鹿沼市	387	14,173	さくら市	100	5,034
日光市	181	7,065	那須烏山市	109	3,055
小山市	265	18,469			

2 製造品出荷額

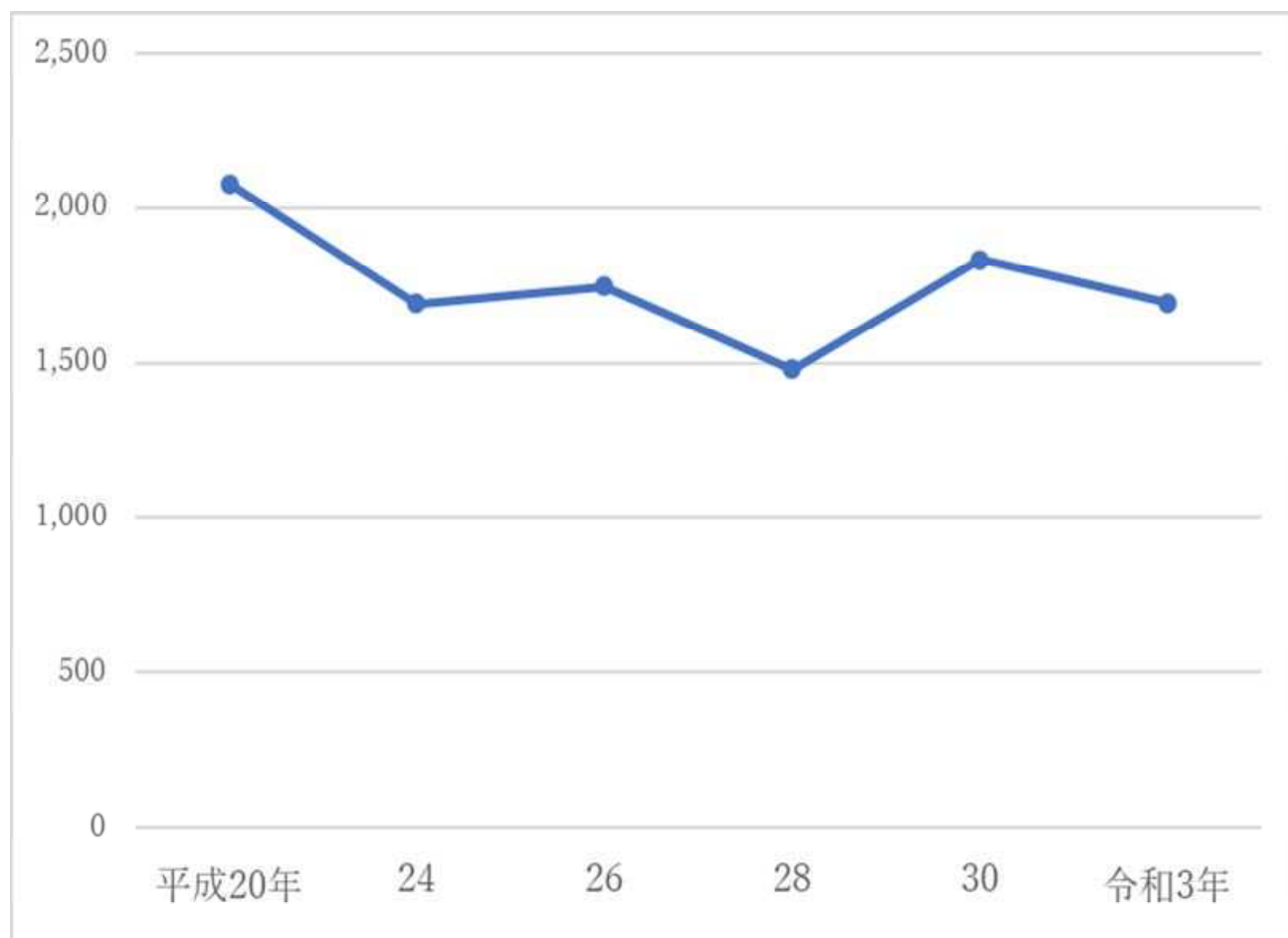
製造品出荷額は減少傾向にある。

製造品出荷額の推移

単位：億円

	平成 20 年	24	26	28	30	令和 3 年
製造品出荷額	2,079	1,691	1,747	1,581	1,833	1,694

資料：工業統計、令和 3 経済センサス
(従業者 4 人以上の事業所)



参 考

令和 3 経済センサスの製造品出荷額

単位：億円

宇 都 宮 市	18,339	日 光 市	3,145	那 須 塩 原 市	2,960
足 利 市	3,317	小 山 市	8,618	さ く ら 市	2,524
栃 木 市	10,650	真 岡 市	5,462	那 須 烏 山 市	907
佐 野 市	4,328	大 田 原 市	5,716		
鹿 沼 市	4,072	矢 板 市	484		

(5) 農業

1 農家数と経営耕地面積

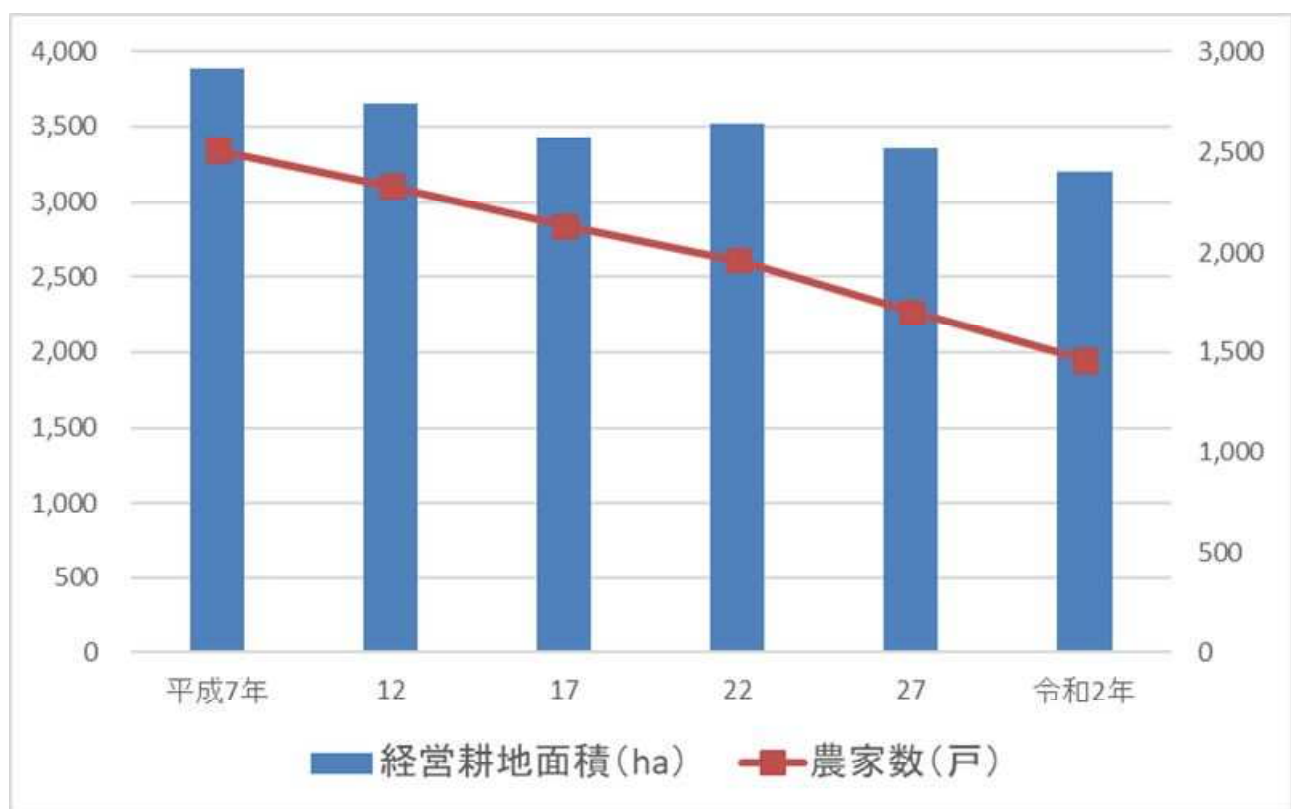
平成7年から令和2年にかけて、農家数はおおよそ4割減少しているものの、経営耕地面積はおおよそ2割程度の減少にとどまっている。

農家数と経営耕地面積の推移

	平成7年	12	17	22	27	令和2年
農家数(戸)	2,508	2,330	2,133	1,961	1,702	1,464
経営耕地面積(ha)	3,885	3,651	3,431	3,523	3,352	3,201

※3町の合計を下野市として作成

資料：令和2年農林業センサス



参 考

令和2年農林業センサスの農家数

農家数：戸、経営耕地面積：ha

	農家数	経営耕地面積		農家数	経営耕地面積
宇都宮市	4,427	9,472	真岡市	3,073	6,748
足利市	1,530	1,609	大田原市	3,665	9,848
栃木市	4,403	7,391	矢板市	947	2,570
佐野市	2,225	2,395	那須塩原市	2,490	8,455
鹿沼市	2,782	3,997	さくら市	1,339	4,203
日光市	1,923	4,073	那須烏山市	1,624	2,308
小山市	2,532	5,922			

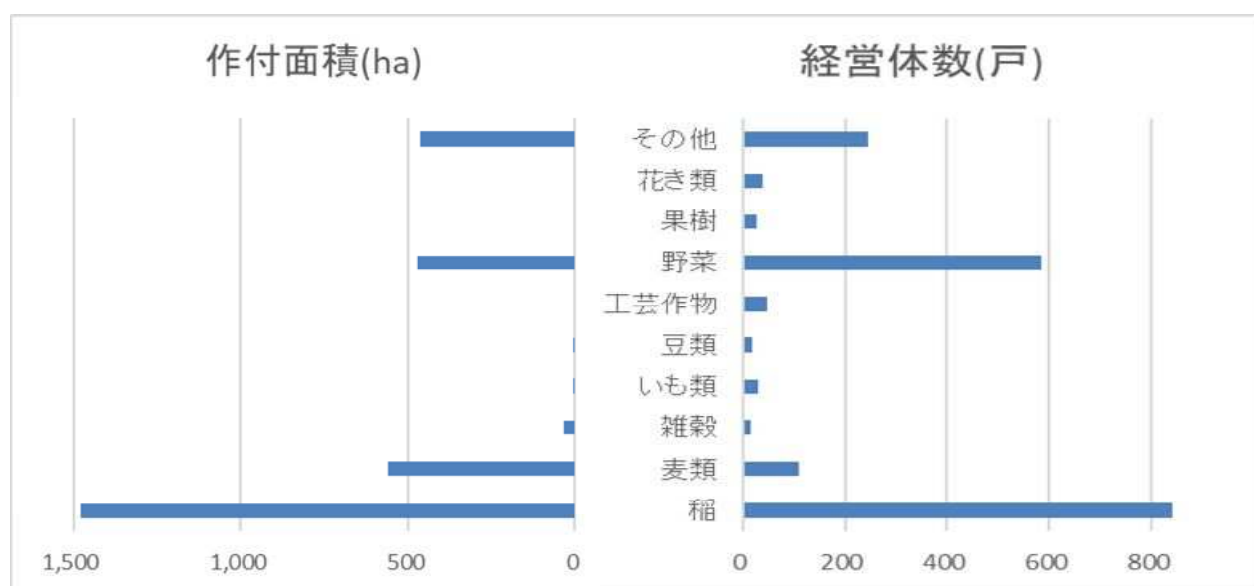
2 類別経営体数と作付面積

販売目的で作付け（栽培）した作物の類別経営体数をみると、稲が最も多く、作付面積も最も広いことがわかる。次いで、野菜、麦類となっている

販売目的で作付け（栽培）した作物の類別経営体数と作付面積

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物	野菜	果樹	花き類	その他
経営体数(戸)	841	109	15	29	19	46	584	28	39	246
作付面積(ha)	1,478	561	34	7	4	-	470	-	-	464

資料：令和2年農林業センサス



参 考

令和2年農林業センサス

経営体数：戸、作付面積：ha

		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物	野菜	果樹	花き類	その他
宇都宮市	経営体数	2,598	223	41	69	86	45	694	233	85	512
	作付面積	5,649	-	53	17	158	-	355	273	-	911
栃木市	経営体数	2,439	656	66	68	104	21	653	175	41	389
	作付面積	4,128	-	-	6	272	21	-	110	-	758
小山市	経営体数	1,433	398	19	27	67	45	514	115	37	489
	作付面積	2,835	1,659	-	11	184	-	-	71	-	1,050

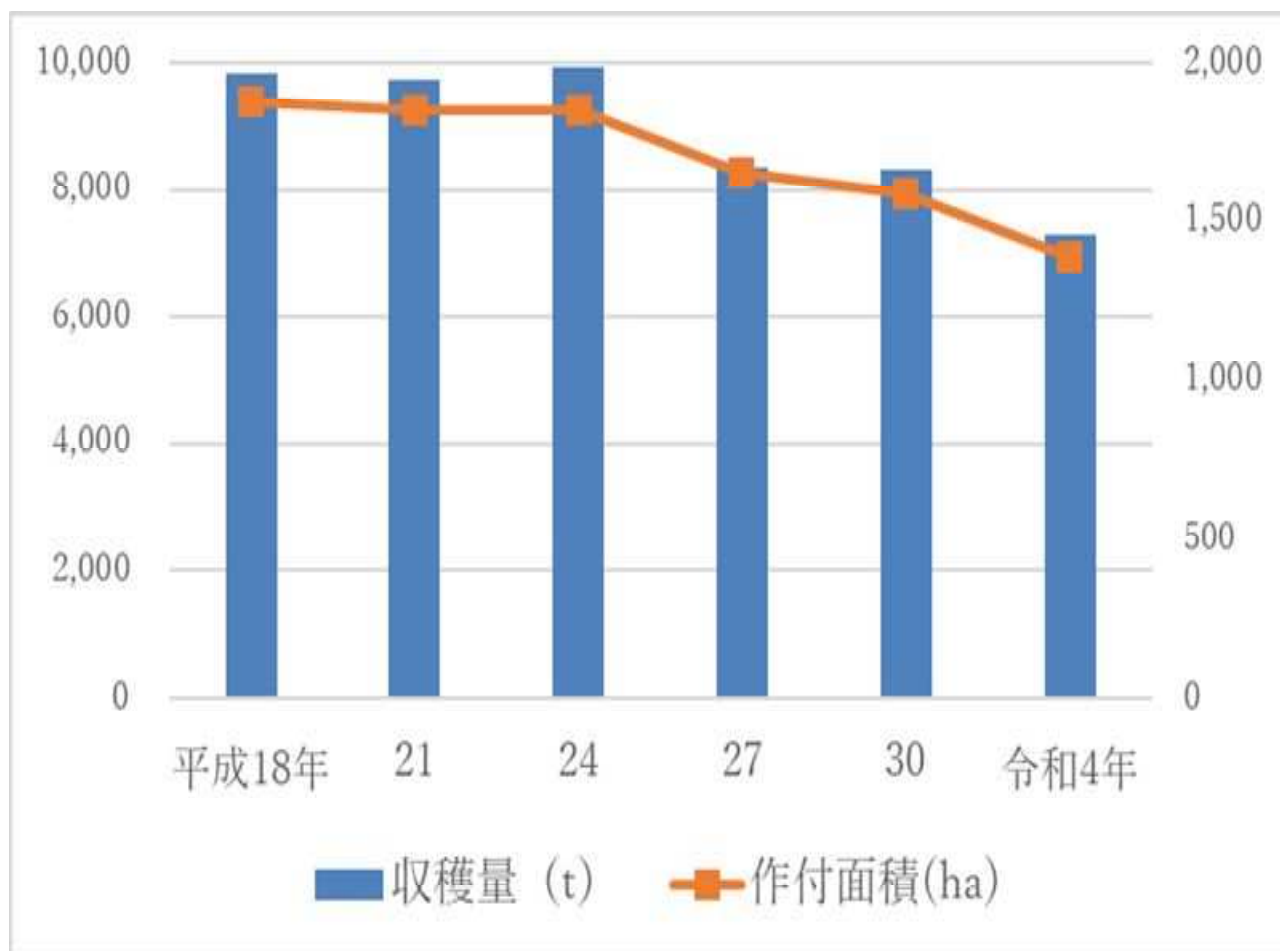
3 水稻収穫量

平成18年に比べ、水稻の作付面積は減少しており、併せて収穫量も減少している。

水稻収穫量

	平成18年	21	24	27	30	令和4年
収穫量 (t)	9,820	9,730	9,930	8,340	8,330	7,290
作付面積 (ha)	1,880	1,850	1,850	1,650	1,590	1,390

資料：栃木県統計年鑑



参 考

令和4年水稻収穫量と作付面積

収穫量：t、作付面積：ha

	収 穫 量	作 付 面 積		収 穫 量	作 付 面 積
宇 都 宮 市	29,400	5,540	真 岡 市	17,900	3,310
足 利 市	3,960	825	大 田 原 市	31,900	5,670
栃 木 市	25,300	4,960	矢 板 市	8,320	1,580
佐 野 市	6,580	1,450	那 須 塩 原 市	20,800	3,730
鹿 沼 市	8,990	1,810	さ く ら 市	16,700	3,060
日 光 市	10,300	2,060	那 須 烏 山 市	6,100	1,130
小 山 市	10,300	2,010			

(6) 林業

1 林野面積

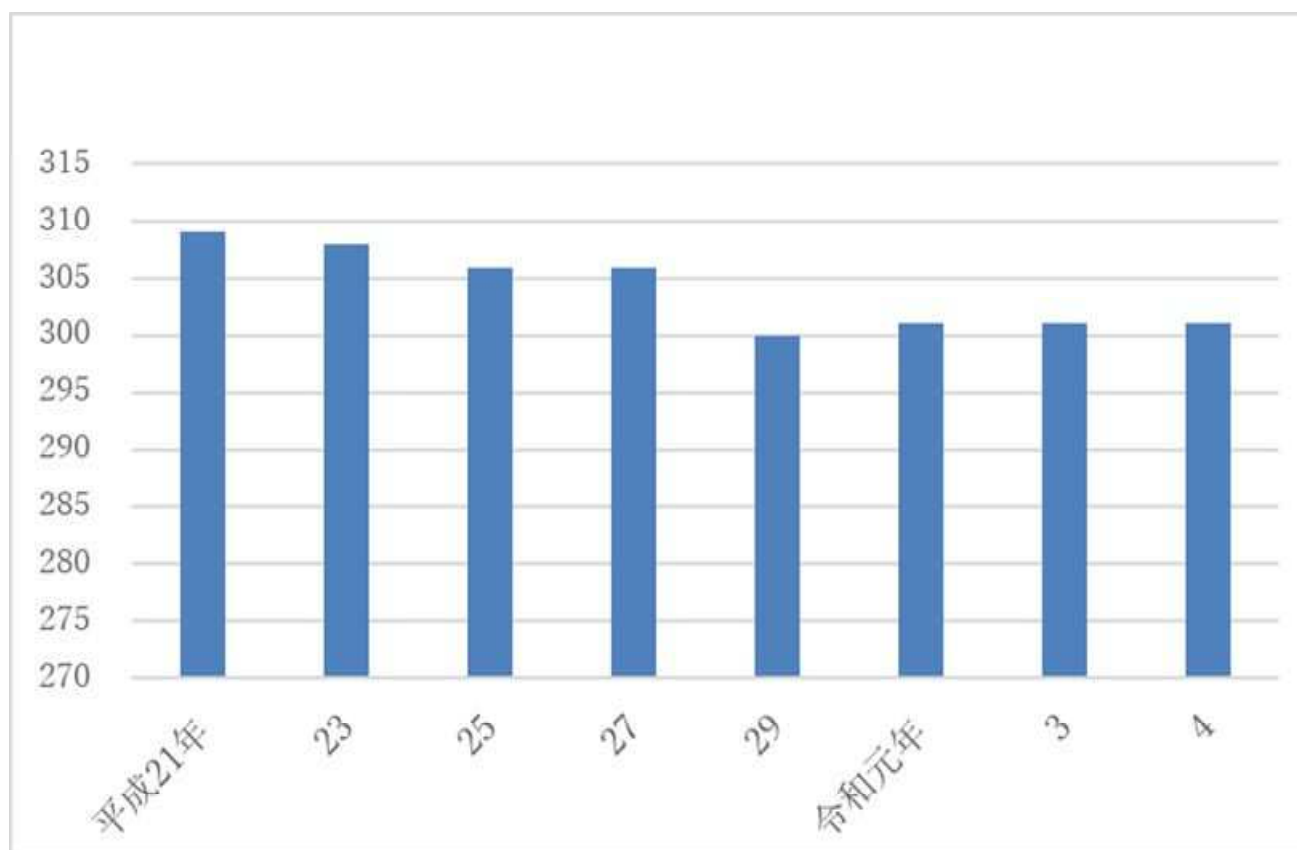
林野面積はほぼ横ばいで推移している。

林野面積の推移

単位：ha

	平成 21 年	23	25	27	29	令和元年	3	4
林野面積	309	308	306	306	300	301	301	301

資料：栃木県森林・林業統計書



参 考

令和4年の林野面積

単位：ha

宇 都 宮 市	8,059	日 光 市	125,230	那 須 塩 原 市	38,406
足 利 市	7,933	小 山 市	540	さ く ら 市	2,414
栃 木 市	8,360	真 岡 市	1,415	那 須 烏 山 市	8,087
佐 野 市	21,784	大 田 原 市	15,259		
鹿 沼 市	33,656	矢 板 市	9,716		

IV 医療・社会福祉

(1) 医療

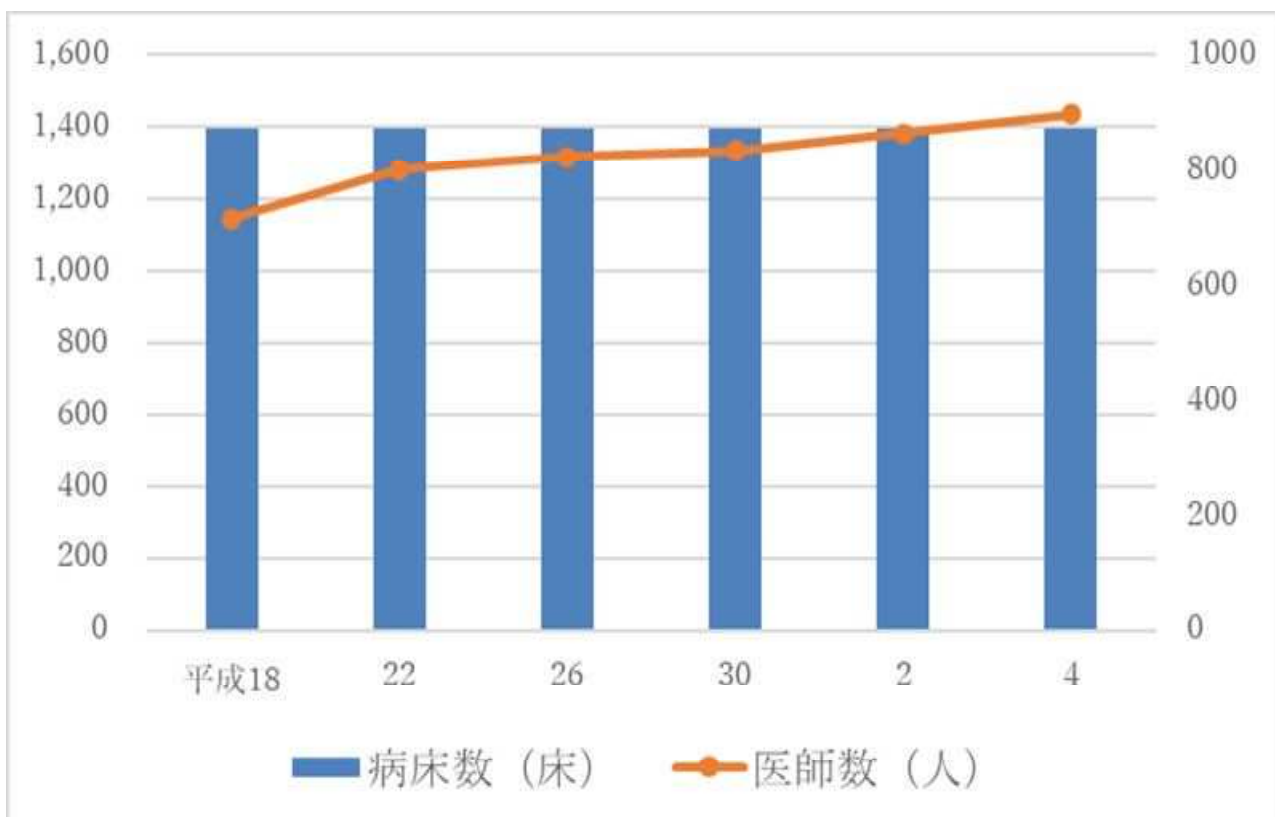
1 病床数と医師数

一般病院の病床数は横ばいだが、医師数は増加傾向にある。

一般病院の病床数の推移

	平成 18 年	22	26	30	2	4
病床数 (床)	1,394	1,394	1,394	1,396	1,396	1,396
医師数 (人)	716	800	822	834	863	896

※資料：栃木県保健統計年報



※ 一般病院は自治医科大学附属病院（南河内地区）石橋総合病院（石橋地区）・小金井中央病院（国分寺地区）の3病院となる。

解 説

- ① 一般病院・・・下記の②～④以外で一般病床をもつ病院
- ② 精神病院・・・精神病床のみの病院
- ③ 結核病院・・・結核病床のみの病院
- ④ 感染症病院・・・感染症病床のみの病院

2 死因別死亡者数

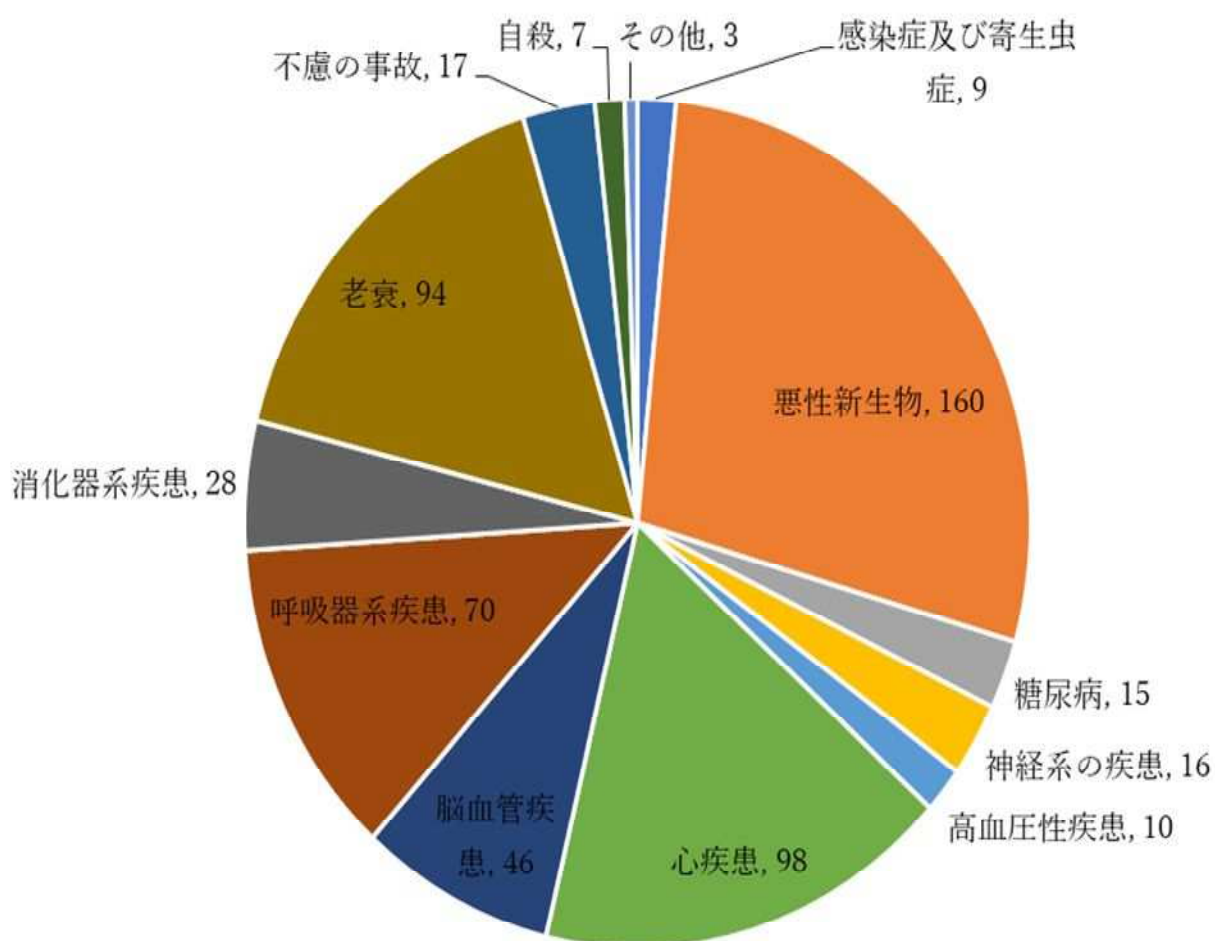
死因第1位は悪性新生物であり、次いで心疾患、老衰となっている。

令和4年死因別死亡者数

単位：人

寄生虫症	感染症及び	悪性新生物	糖尿病	神経系の疾患	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	老衰	不慮の事故	自殺	その他
9	160	15	16	10	98	46	70	28	94	17	7	3	

資料：栃木県保健統計年報



(2) 介護保険

1 被保険者数

第1号被保険者数は年々増加し、令和2年には市の人口の25%を超える割合となっている。

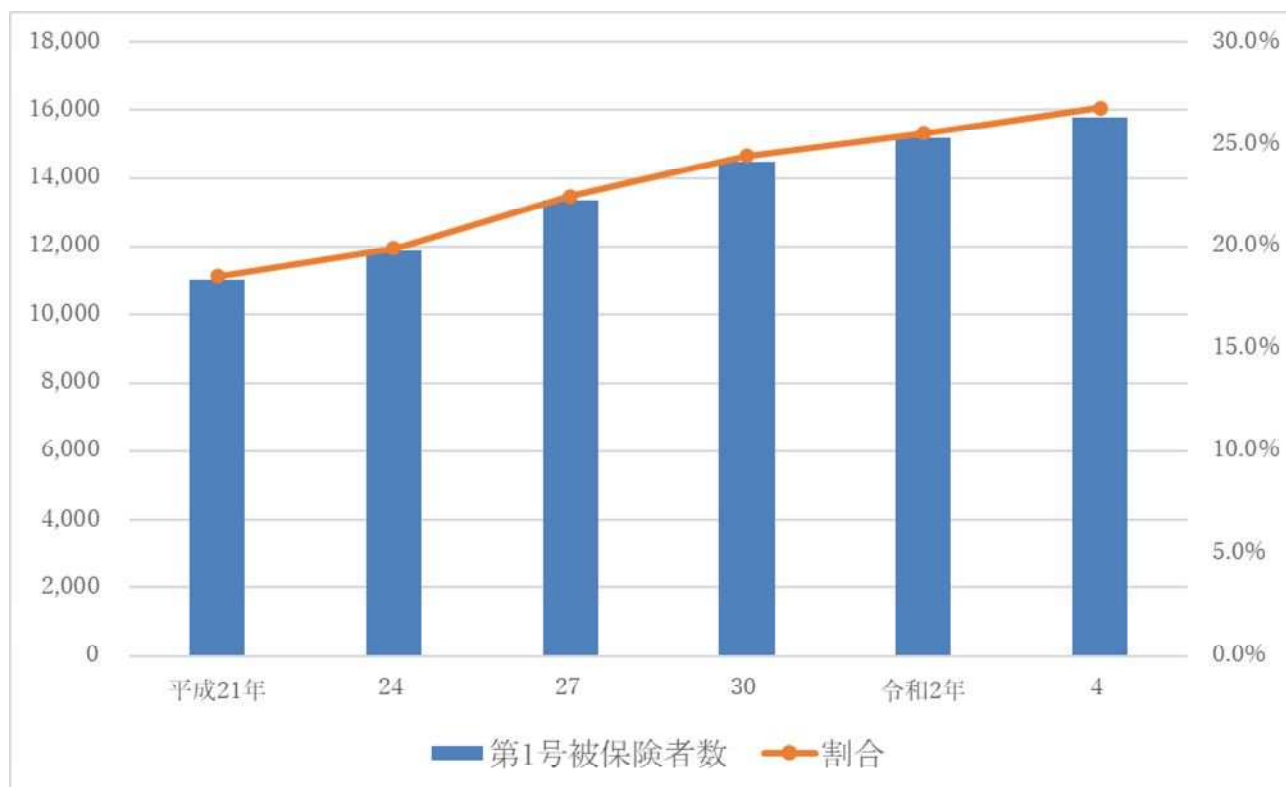
介護保険第1号被保険者数の推移

単位：人

	平成21年	24	27	30	令和2年	4
第1号被保険者数	11,003	11,870	13,339	14,488	15,182	15,785
市人口	59,392	59,653	59,431	59,366	59,445	59,015
割合	18.5%	19.9%	22.4%	24.4%	25.5%	26.7%

※第1号被保険者数と65歳以上人口は異なる

資料：介護保険事業状況報告書



解 説

介護保険は、40歳以上の方が保険料を負担し、介護を必要とされる方やその家族が抱えている介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。

○第1号被保険者…市内に住んでいる65歳以上の方

○第2号被保険者…市内に住んでいる40歳から64歳までの医療保険に加入している方

2 要介護者数

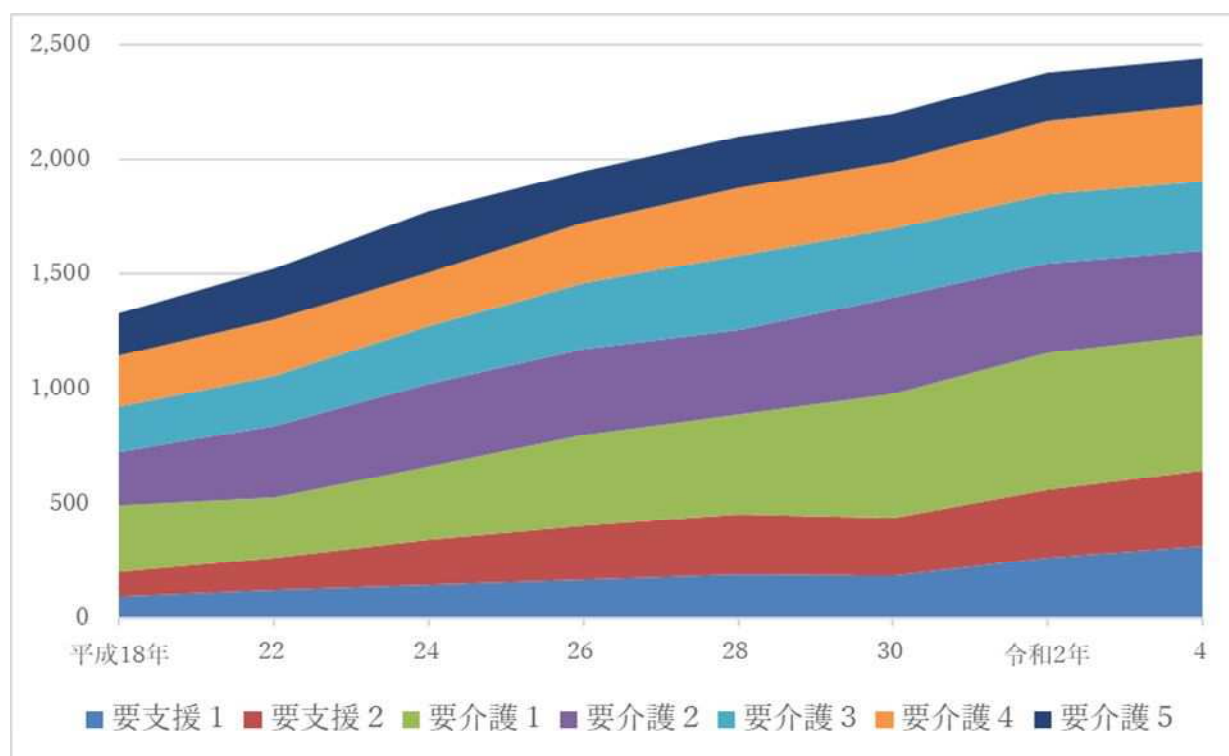
平成18年度から令和4年度にかけて要支援者と要介護者の合計は増加している。

要介護者数の推移

単位：人

	平成18年	22	24	26	28	30	令和2年	4
要支援 1	95	122	145	169	193	188	267	313
要支援 2	106	142	201	237	261	251	298	331
要介護 1	294	262	320	392	435	540	592	591
要介護 2	232	310	354	374	371	419	386	364
要介護 3	195	222	256	290	316	299	307	303
要介護 4	223	244	231	264	300	291	317	332
要介護 5	184	219	266	223	224	211	207	206

資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）



解説

要支援

日常生活上の基本動作についてはほぼ自分で行うことが可能だが、生活支援等の部分的な介助が必要な状態。日常生活について何らかの支援を要する状態。

要介護 1～5

日常生活上の基本的動作についても自分で行うことが困難であり、何らかの介護を要する状態。数字が大きいほど介護の必要性が高いことを示す。

3 サービス施設利用者数

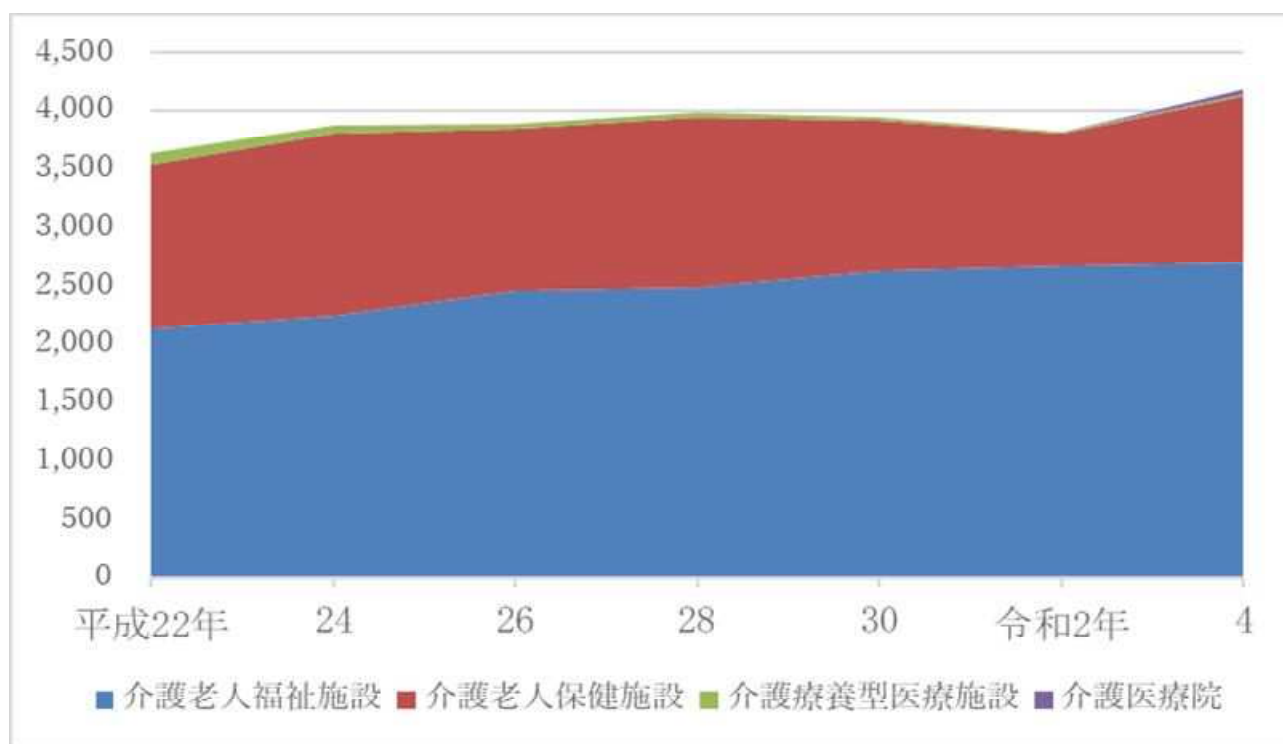
老人福祉施設、老人保健施設の利用者数は増加しているが、介護療養型医療施設の利用は減少傾向である。

サービス施設利用者数の推移

単位：人（延べ人数）

	平成 22 年	24	26	28	30	令和 2 年	4
介護老人福祉施設	2,131	2,240	2,455	2,480	2,618	2,667	2,700
介護老人保健施設	1,409	1,557	1,390	1,465	1,299	1,127	1,426
介護療養型医療施設	94	78	38	35	17	22	12
介護医療院	-	-	-	-	0	0	41

資料：介護保険事業状況報告年報



解 説

介護老人福祉施設・・・常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の介護が受けられます。

介護老人保健施設・・・状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

介護療養型医療施設・・・急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。

介護医療院・・・長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ要介護者を対象とする、医療機能と生活施設とを兼ね備えた施設です。

(3) 生活保護

生活保護世帯数

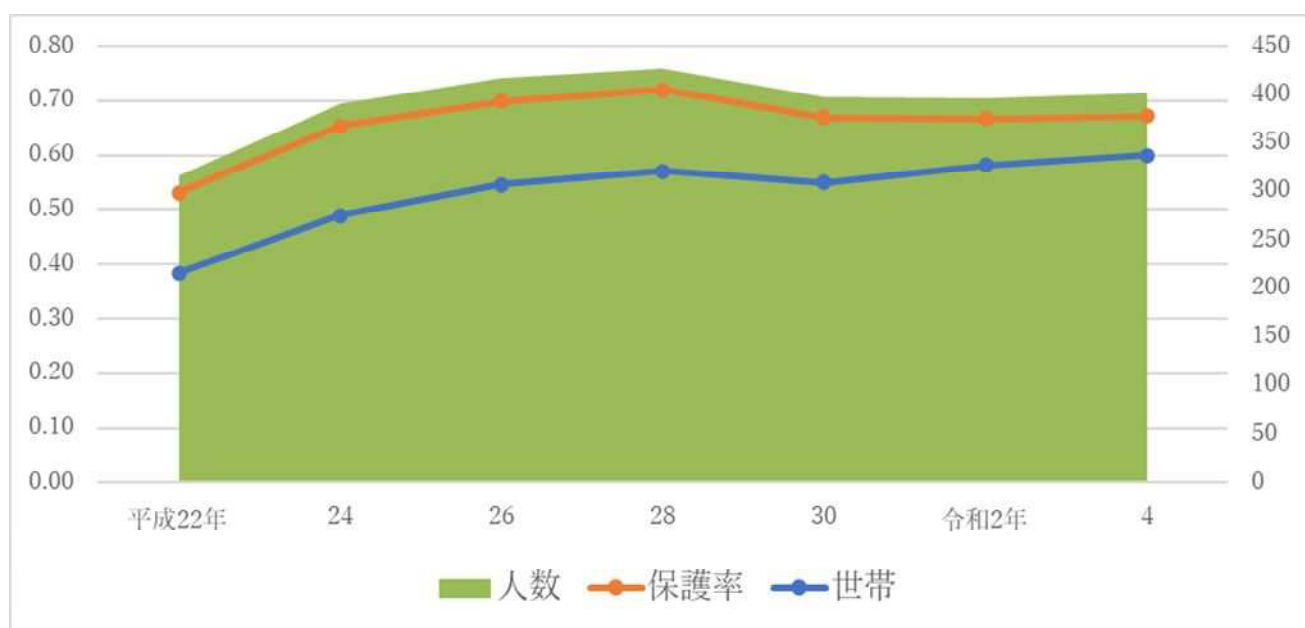
平成28年をピークに、現在にかけて横ばいとなっている。

生活保護世帯数と人数の推移

	平成22年	24	26	28	30	令和2年	4
生活保護世帯数	216	275	307	320	309	327	327
生活保護人数(人)	316	390	417	427	397	397	401
市人口(人)	59,483	59,653	59,657	59,291	59,366	59,432	59,432
生活保護率(%)	0.53	0.65	0.70	0.72	0.67	0.67	0.67

※1年間の合計を12ヶ月で割った平均

資料：栃木県統計年鑑



参 考

生活保護世帯数

単位：世帯

	世帯数	人 数	保 護 率		世帯数	人 数	保 護 率
宇都宮市	6,714	8,195	1.59	真岡市	507	597	0.77
足利市	1,176	1,366	0.97	大田原市	530	643	0.90
栃木市	1,120	1,358	0.89	矢板市	159	174	0.57
佐野市	1,035	1,201	1.05	那須塩原市	763	869	0.76
鹿沼市	513	599	0.65	さくら市	224	291	0.66
日光市	590	681	0.91	那須烏山市	127	158	0.66
小山市	1,196	1,418	0.85				

令和4年度の平均

V 上下水道

(1) 上水道

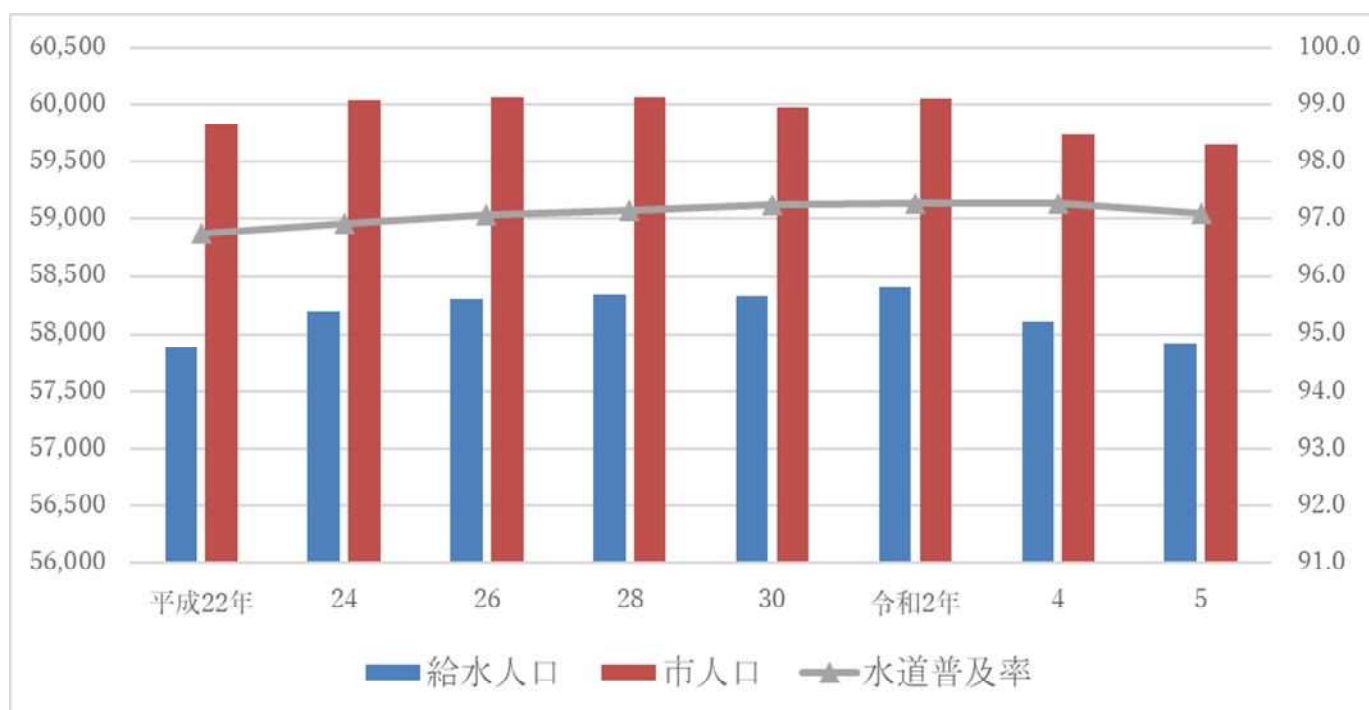
水道普及率は9割以上であり、ほぼ全ての人が水道を利用している。

水道給水普及率の推移

単位：人

	平成22年	24	26	28	30	令和2年	4	5
給水人口 (人)	57,880	58,191	58,304	58,344	58,331	58,408	58,104	57,924
下野市人口 (人)	59,823	60,034	60,066	60,062	59,981	60,053	59,741	59,648
人口普及率 (%)	96.8	96.9	97.1	97.1	97.2	97.3	97.3	97.1

資料：市水道課



(2) 下水道

公共下水道と農業集落排水施設の普及率は、約9割となっている。

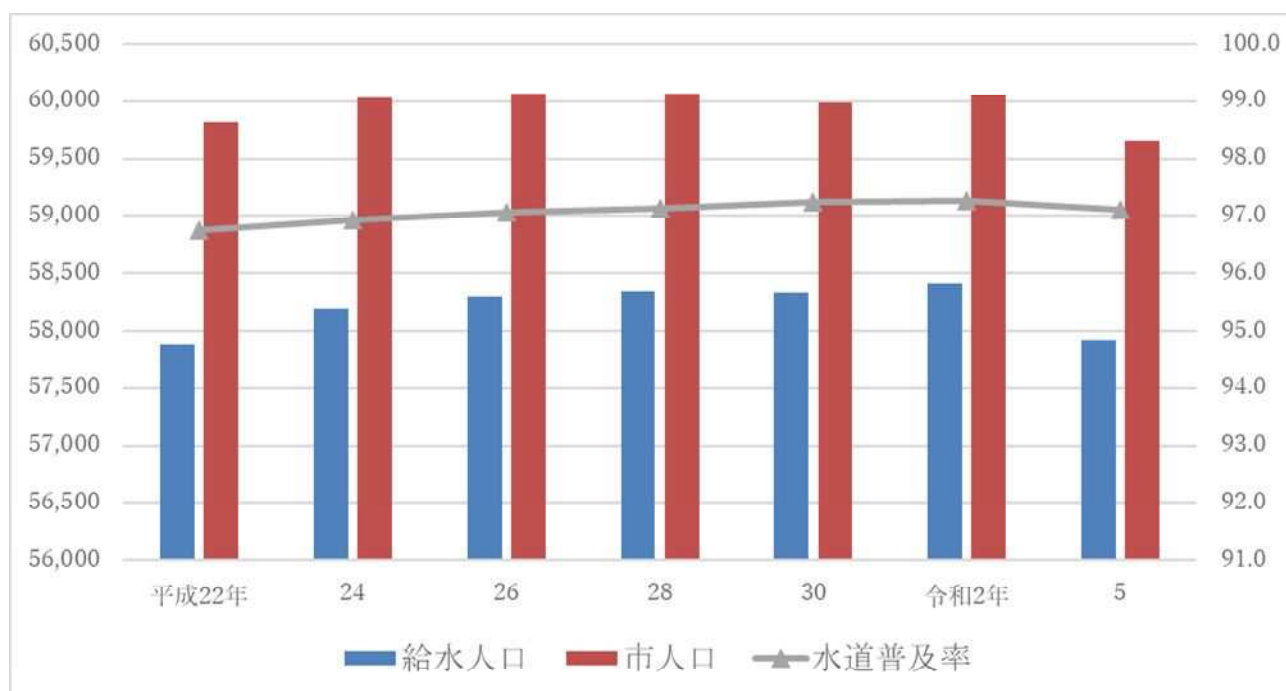
下水道普及率の推移

単位：人

	平成 22 年	24	26	28	30	令和 2 年	5
公共下水道 利用者数	41,089	42,442	43,630	43,226	43,741	45,034	43,344
農業集落排水施設 利用者数	6,097	6,115	6,215	6,106	6,213	6,437	5,087
下水道普及率 (%)	82.5	84.7	87.2	87.6	88.2	88.9	89.0

資料：市下水道課

※下水道普及率は公共下水道と農業集落の数値を合わせたもの



参 考

公共下水道：主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの（複数の市町村区域にまたがる場合は流域下水道という）

農業集落排水：農業用排水の水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として、農業集落における汚水を処理するための処理施設を有するもの

Ⅵ 建設

(1) 道路

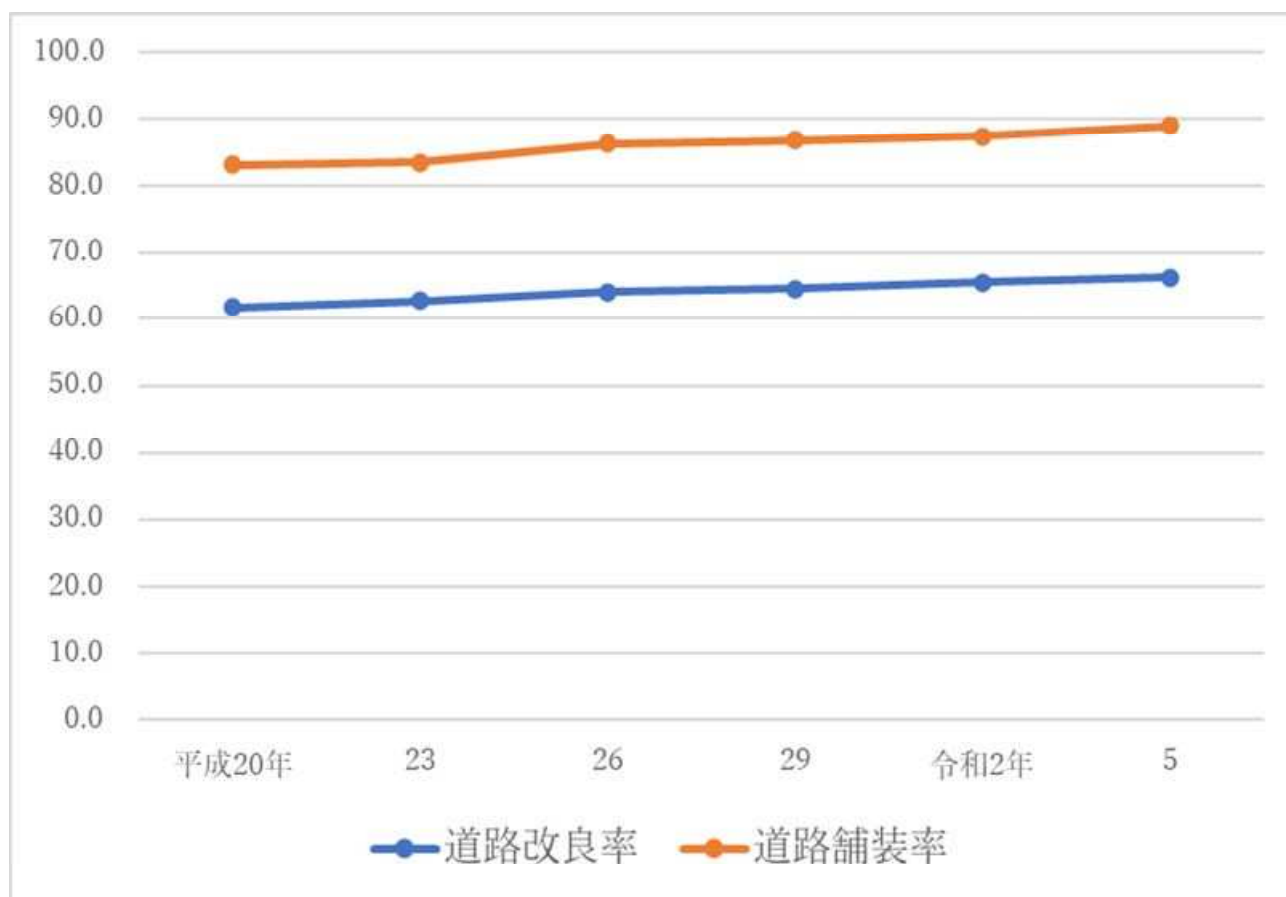
平成20年から令和5年にかけて、道路改良率は4.5%、道路舗装率は5.8%増加している。

道路改良率と道路舗装率の推移

単位：％

	平成20年	23	26	29	令和2年	5
道路改良率	61.8	62.7	64.0	64.6	65.5	66.3
道路舗装率	83.2	83.5	86.3	86.8	87.4	89

資料：市建設課



VII 衛生・環境

(1) ごみ総排出量

ごみの総排出量横ばいであるが、令和2年度は大幅に増加している。

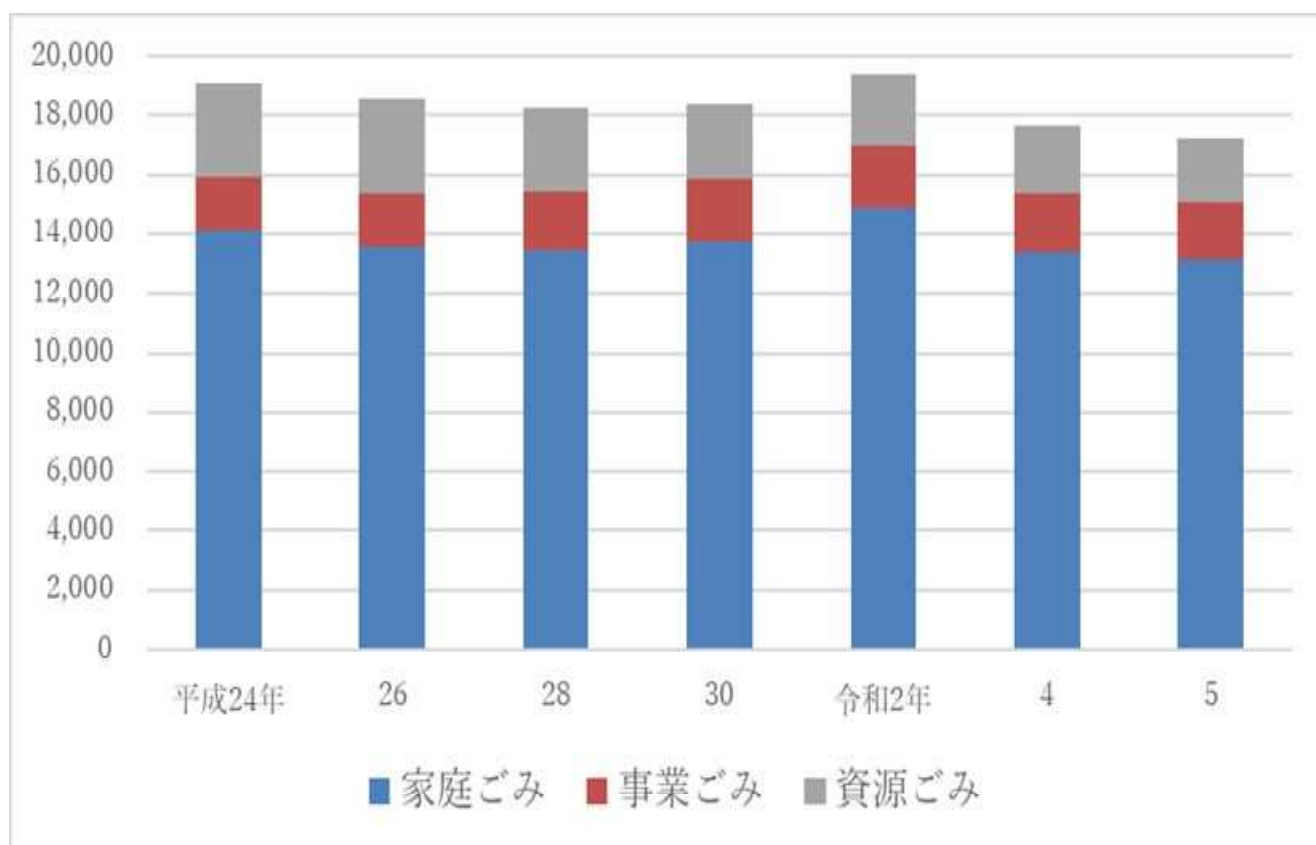
ごみの総排出量

単位：t

	平成24年	26	28	30	令和2年	4	5
家庭ごみ	14,106	13,552	13,429	13,759	14,921	13,421	13,153
事業ごみ	1,806	1,837	2,023	2,096	2,063	1,972	1,918
資源ごみ	3,163	3,159	2,790	2,499	2,417	2,258	2,150
総排出量	15,912	15,389	15,452	15,855	16,985	15,393	15,071

※ごみの総排出量は家庭ごみと事業ごみの合計となる

資料：市環境課



(2) し尿収集量

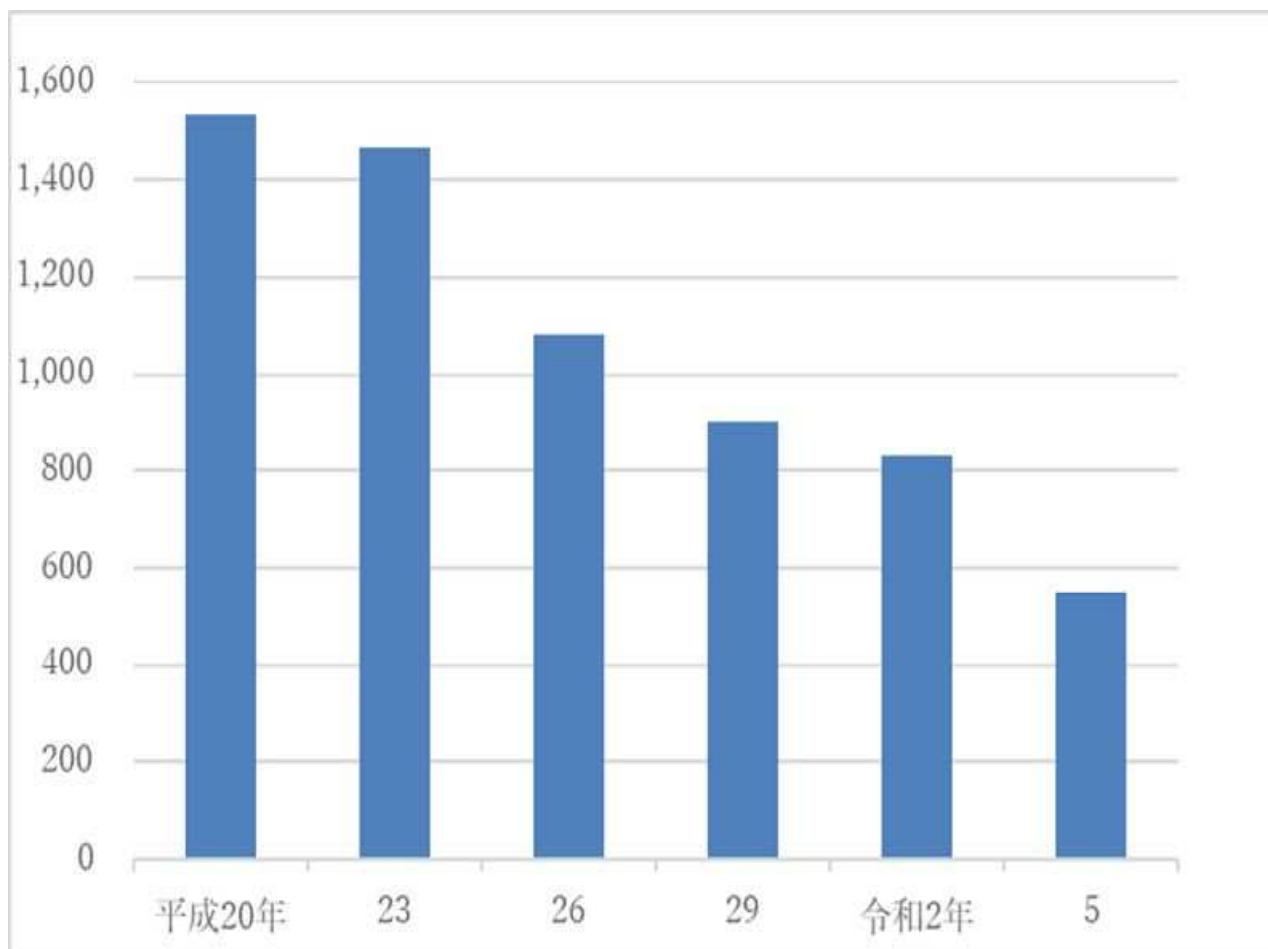
平成20年度から比べてし尿収集量は約3分の1まで減少している。

し尿収集量の推移

単位：kℓ

	平成20年	23	26	29	令和2年	5
し尿収集量	1,533	1468	1080	902	829	549

資料：市環境課



VIII 教 育

(1) 幼稚園・認定こども園・保育園

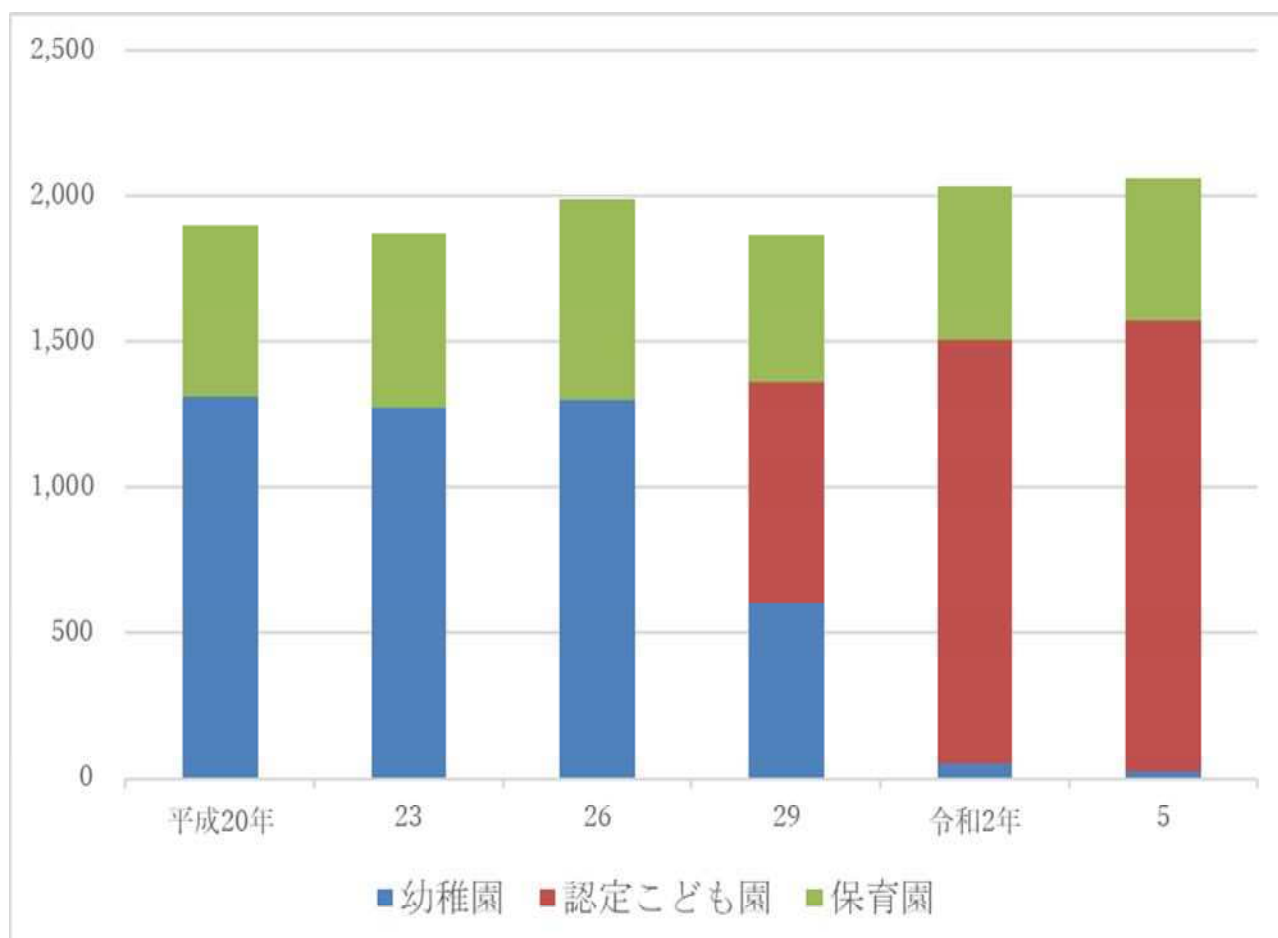
平成27年に子ども・子育て支援制度の施行に伴い、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行した施設が増えたことにより、幼稚園、保育園の人数はともに減少している。

幼稚園と認定こども園の学級数・園児数の推移

単位：学級・人

	幼稚園		幼保連携型 認定こども園		保育園	
	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
平成20年	7	1,311			8	586
23	7	1,277			9	595
26	7	1,301			10	686
29	3	603	4	757	504	550
令和2年	1	50	6	1,457	524	524
5	1	24	8	1,545	493	498

資料：令和4年学校基本調査、市こども福祉課



（２）小学校・中学校

児童数・生徒数ともに減少しており、小・中学校合計数は、平成２０年の約８割である。

※平成３０年まで小学校１２校、中学校４校

※平成３１年から小学校１１校

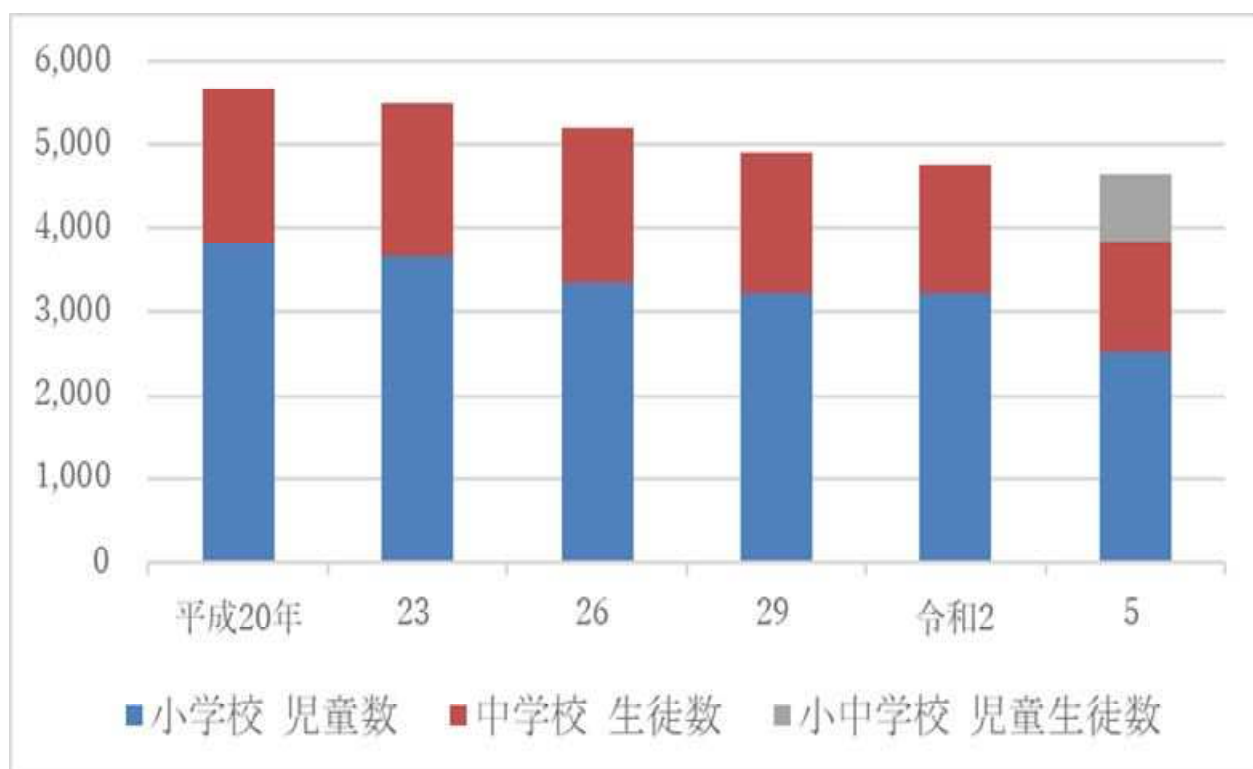
※令和４年度から小学校８校、中学校３校、小中学校１校

小・中学校学級数・生徒数の推移

単位：学級・人

	小学校		中学校		小中学校	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童・生徒数
平成 20 年	145	3,818	63	1,839	—	—
23	151	3,671	67	1,821	—	—
26	142	3,347	67	1,847	—	—
29	142	3,230	61	1,678	—	—
令和 2 年	146	3,217	58	1,548	—	—
5	113	2,513	50	1,319	32	797

資料：学校基本調査（各年５月１日現在）



(3) 高等学校

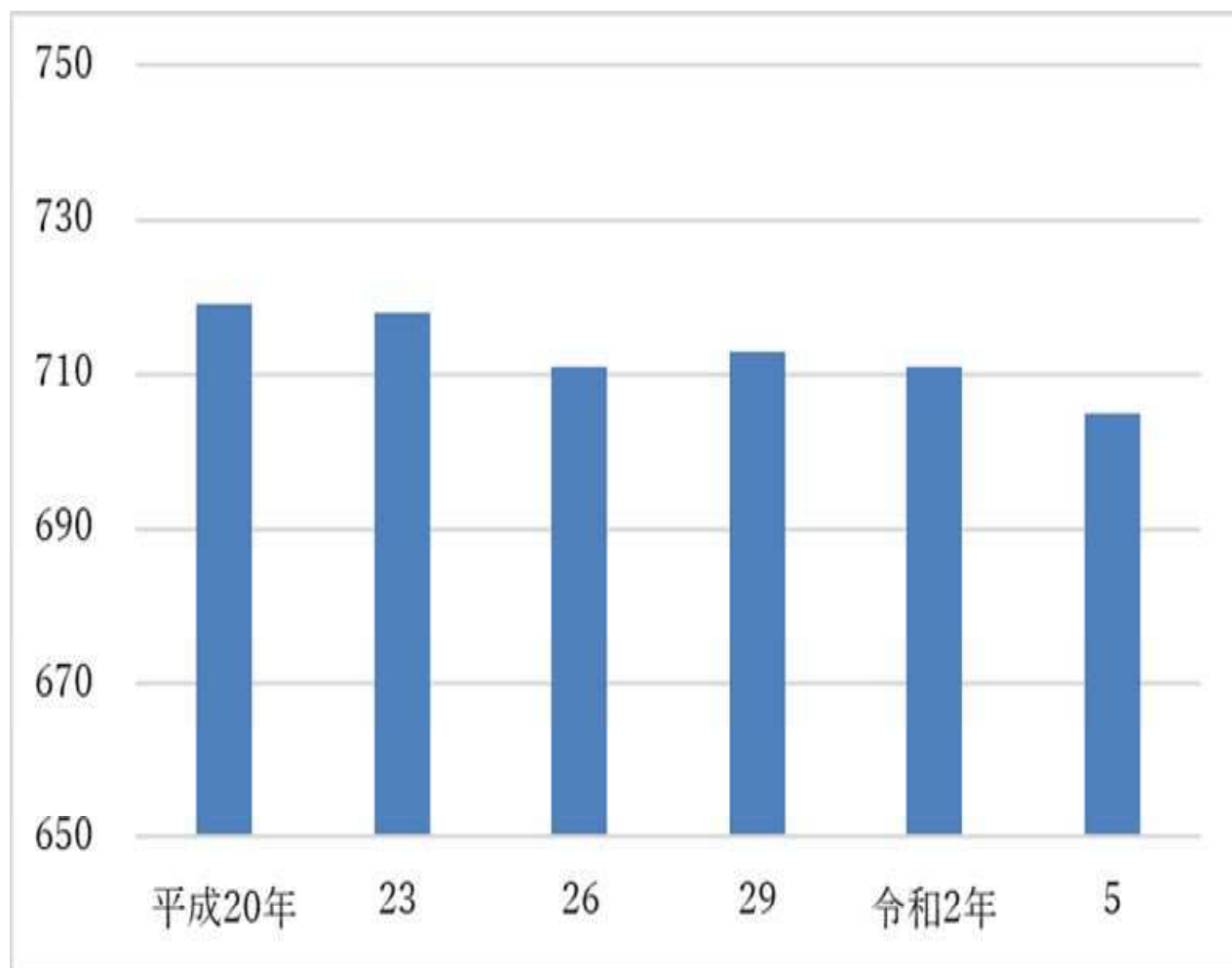
高等学校は石橋高等学校 1 校であり、学級数・生徒数ともに横ばいである。

高校学級数・生徒数の推移

単位：学級・人

	学級数	
平成 20 年	18	719
23	18	718
26	18	711
29	18	713
令和 2 年	18	711
5	18	705

資料：学校基本調査（各年 5 月 1 日現在）



(4) 大学・大学院

大学・大学院数は自治医科大学1校である。

医学部の学生数

単位：人

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合 計
男	81	73	79	68	79	83	463
女	44	55	46	52	40	53	290
合計	125	128	125	120	119	136	753

看護学部の学生数

単位：人

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合 計
男	6	4	0	5	15
女	99	106	105	101	411
合計	105	110	105	106	426

大学院の専攻別学生数

単位：人

		1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合計
医科学専攻	男	0	2			2
	女	2	7			9
	合計	2	9			11
環境生態学系専攻	男	3	0	1	1	5
	女	2	0	1	0	3
	合計	5	0	2	1	8
地域医療学系専攻	男	15	7	11	19	52
	女	6	1	6	7	20
	合計	21	8	17	26	72
人間生物学系専攻	男	2	1	4	4	11
	女	3	4	0	4	11
	合計	5	5	4	8	22
看護学専攻	男	0	0	1		1
	女	3	0	5		8
	合計	3	0	6		9

資料：自治医科大学ホームページ（令和6年5月1日現在）

X 安全安心

(1) 建物火災

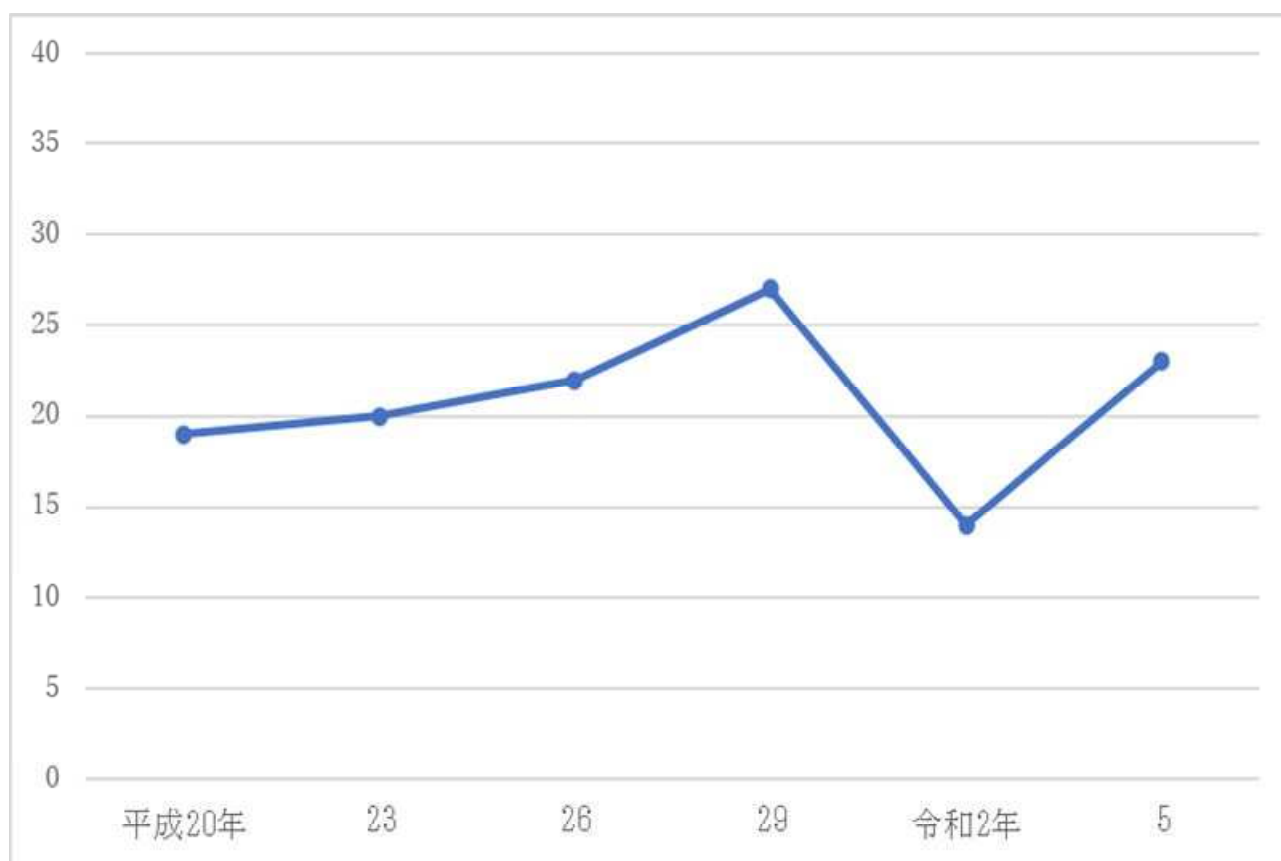
火災の発生件数は年によって差があるものの、毎年20件程度発生している。

火災件数の推移

単位：件

	平成20年	23	26	29	令和2年	5
件数	14	19	22	11	14	22

資料：石橋地区消防本部石橋消防署



（２）交通事故件数・死者数

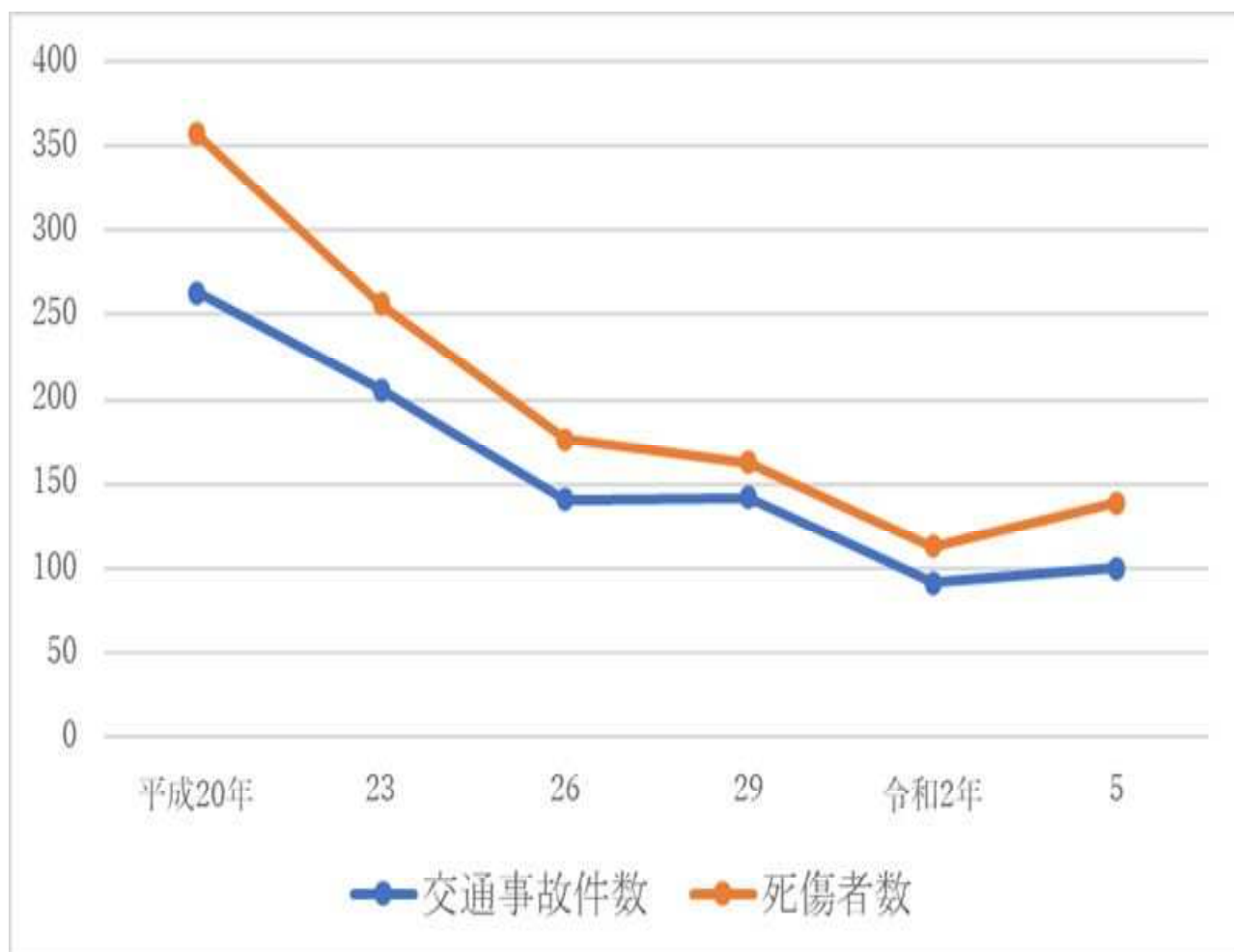
平成２０年以降、交通事故件数・死傷者数は年々減少し、近年では減少が緩やかになりつつある。

交通事故件数の推移

単位：件

	平成 20 年	23	26	29	令和 2 年	5
件数	263	206	141	142	92	100
死傷者数	357	256	177	163	113	139

資料：下野警察署



(3) 刑法犯認知件数

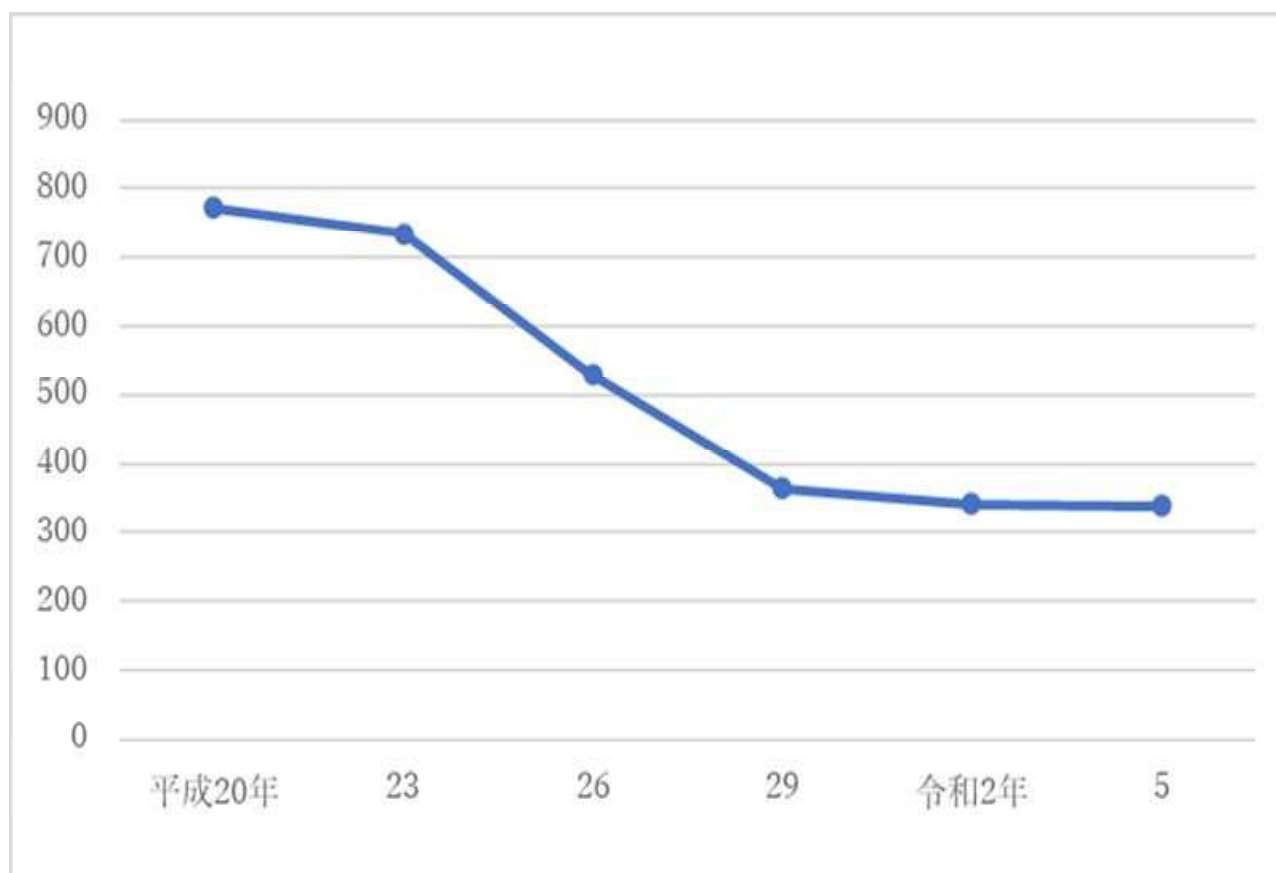
平成20年以降、刑法犯認知件数は減少傾向にある。

刑法犯認知件数の推移

単位：件

	平成20年	23	26	29	令和2年	5
下野市	772	735	529	365	342	339

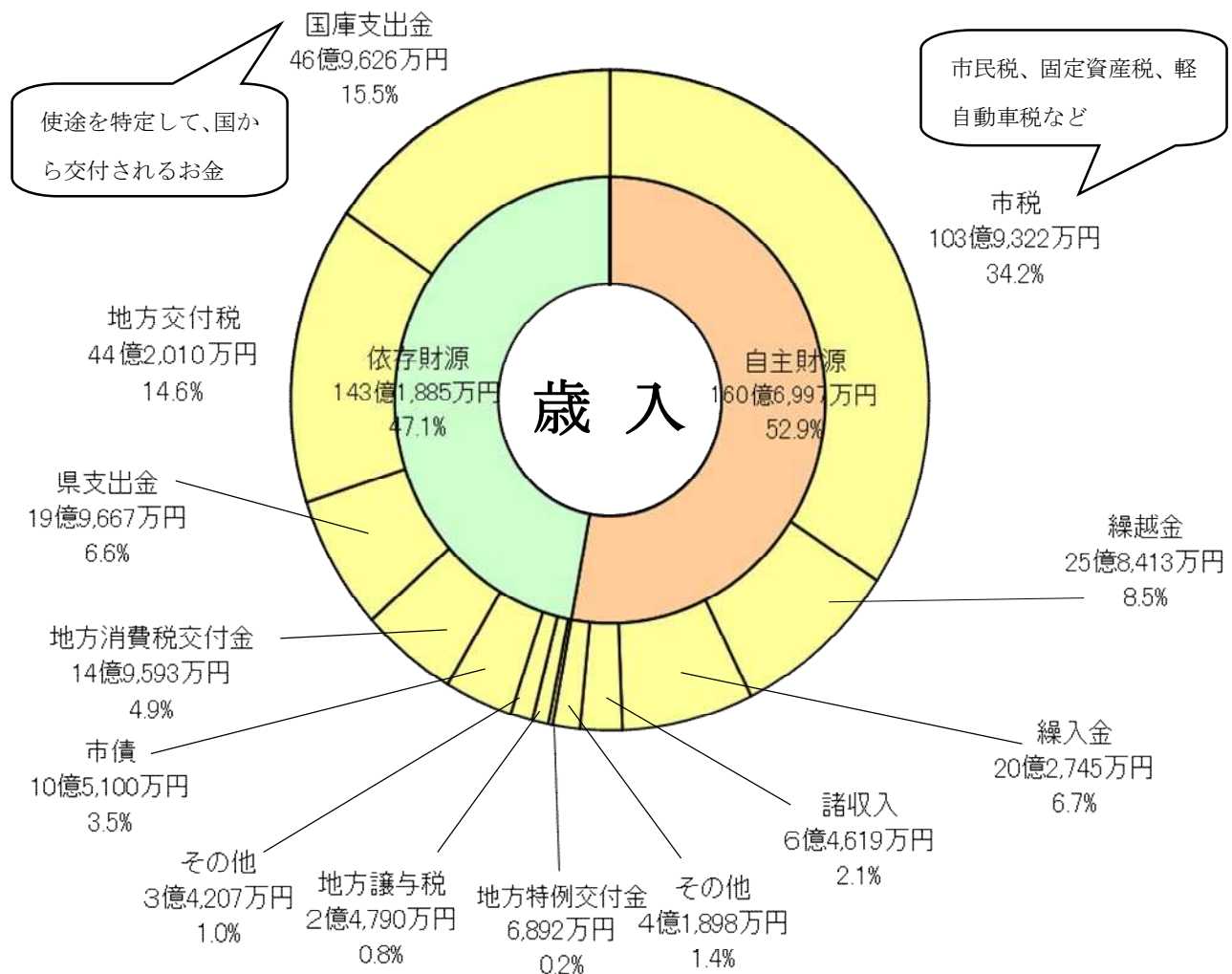
資料：下野警察署



XI 財 政

令和 5 年度一般会計決算額

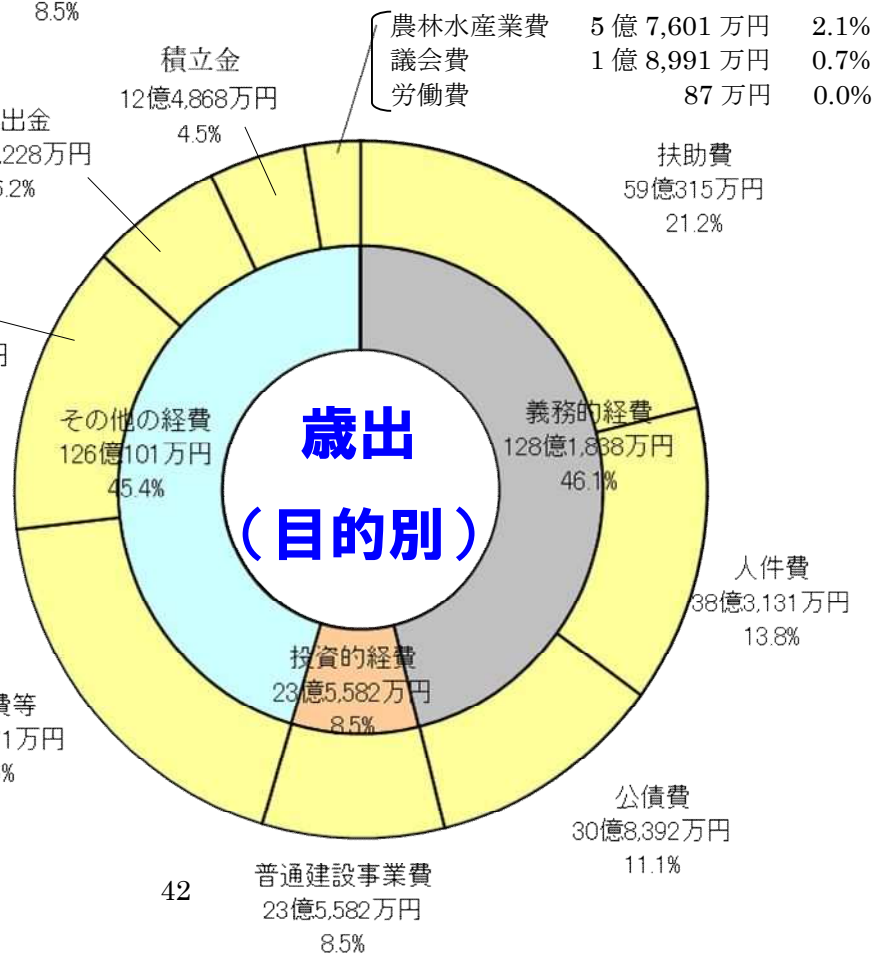
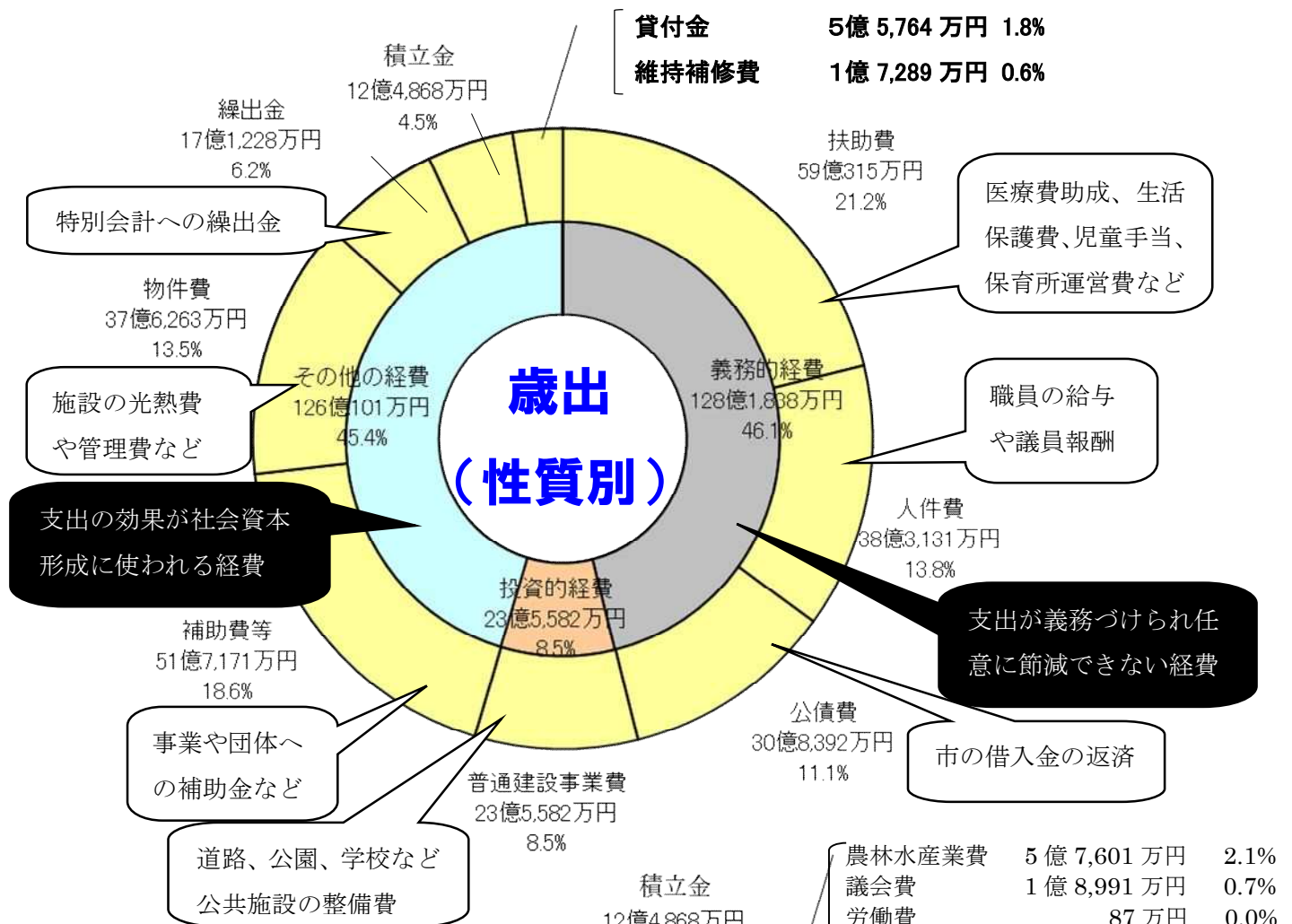
歳入総額 303 億 8,882 万円 （前年度比 7,837 万円、0.3%減）



「自主財源」は、市が自主的に集めることのできるお金のことです。この割合が高いほど自主的な運営がしやすくなると考えられます。

「依存財源」は、国や県の考え方を反映させ、決まった額を受け取るお金のことです。

歳出総額 277 億 7,521 万円 （前年度比 1 億 785 万円、0.4%減）



市税の負担状況

	1人あたり	1世帯あたり
市税全体	174,243 円	406,828 円
市民税	85,184 円	198,891 円
固定資産税	71,433 円	166,783 円
軽自動車税	2,748 円	6,417 円
たばこ税	6,278 円	14,658 円
都市計画税	8,600 円	20,079 円

皆様から納めていただいた税金を税目ごとに住民基本台帳人口、世帯数で割っています。

◆ 住民基本台帳 ◆
 (令和6年 3 月 31 日現在)
 人 口 59,648 人
 世帯数 25,547 世帯

下野市の財政を家計簿にたとえると・・・

下野市の決算状況についてより身近に感じてもらうため、令和3年度一般会計決算を年収 600 万円の家計にたとえ「1年間の家計簿」を作成しました。なお、市と一般家庭では会計方法等が異なるため、単純な比較とはなりませんのでご了承ください。

[収 入]				[支 出]					
項 目		金 額	割合	決算上の区分	項 目		金 額	割合	決算上の区分
① 給 与 収 入	基本給	205万円	34%	市税	① 食 費	77万円	14%	人件費	
	諸手当	130万円	22%	地方交付税 譲与税 など	② 家 族 の 医 療 費	116万円	21%	扶助費	
② パ ー ト 収 入		21万円	3%	使用料及び手数料 財産収入 諸収入 など	③ 日 用 品 の 購 入 や 光 熱 水 費 など	78万円	14%	物件費 維持補修費	
③ 各 種 助 成 金		132万円	22%	国県支出金	④ 子 ども へ の 仕 送 り	34万円	6%	繰出金	
④ 預 金 取 り 崩 し		40万円	7%	繰入金	⑤ 自 治 会 費 や 保 険 料	102万円	19%	補助費	
⑤ ロ ー ン		21万円	3%	市債	⑥ ロ ー ン の 返 済	61万円	11%	公債費	
⑥ 前年からの繰越金		51万円	9%	繰越金	⑦ 株 など へ の 投 資	10万円	2%	貸付金	
収 入 合 計 600万円				⑧ 自 家 用 車 の 購 入 や 家 の 増 改 築 など	47万円	9%	普通建設事 業費		
				⑨ 貯 金	25万円	4%	積立金		
				支 出 合 計 550万円					

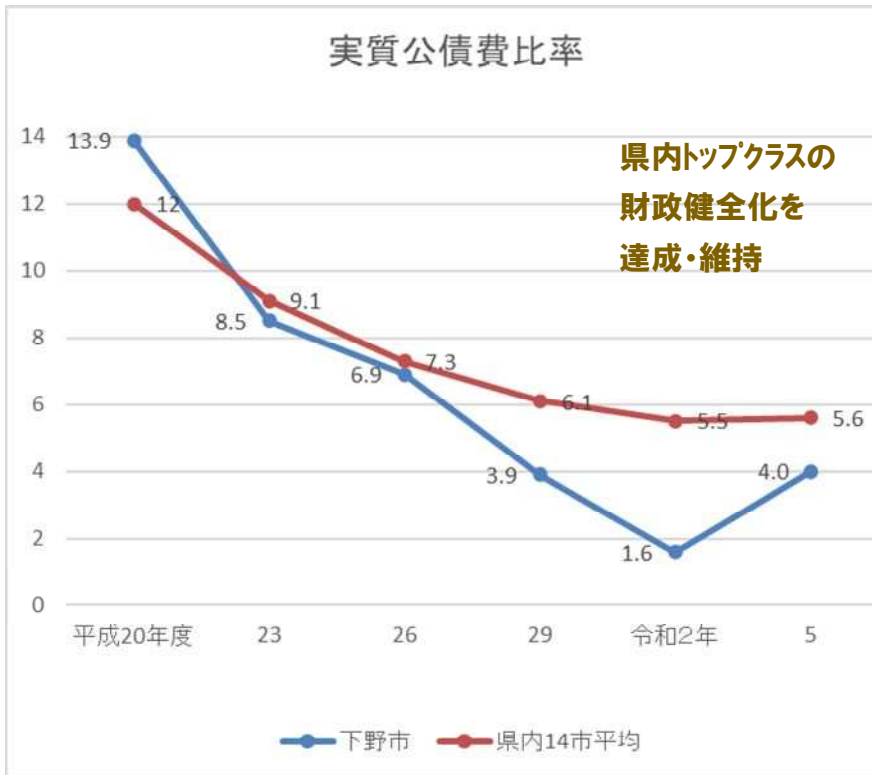
収支の差額 50万円は
翌年へ繰越となります。

収支の差額 50万円は
翌年へ繰越となります。

下野市の財政状況

実質公債費比率（全会計の借入金返済の割合）【県内5位／14市】

(%)



18%以下…望ましい

18%を超えると…注意

市税などの一般財源に占める公債費（借入れた地方債の返済金）の割合を示すものです。この数値が18%を超えると借入に県の許可が必要になり、25%を超えると借入を制限されます。令和5年度は、4.0%で、前年度の2.9%から1.1ポイント上昇しましたが、14市平均を下回っています。

将来負担比率（将来負担すべき実質的な負債の比率）

(%)



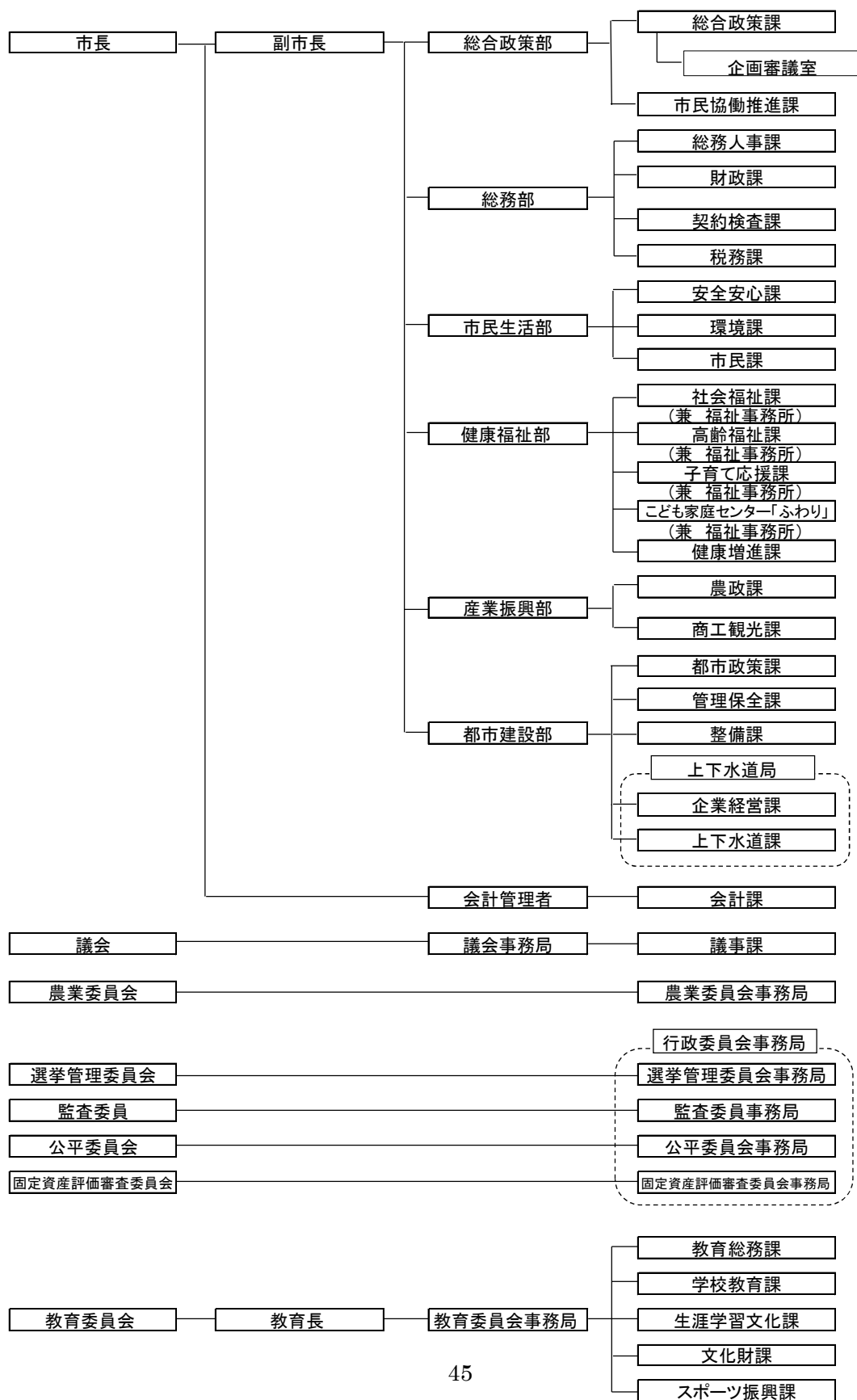
低い方がよい

350%以上…危険

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。この数値が350%を超えると早期健全化団体となります。令和5年度は-34.7%で、前年度の-42.6%から7.9ポイント増加しました。

XII 行 政

組織機構図（令和6年4月1日現在）



選挙人名簿登録者数(令和6年9月1日現在)

投票区別(在外選挙人を除く)

投票区	投票所名	男	女	計
第1投票区	薬師寺コミュニティセンター	1,106	1,119	2,225
第2投票区	南河内公民館	1,473	1,516	2,989
第3投票区	祇園小学校体育館	1,532	1,710	3,242
第4投票区	南河内東公民館	651	618	1,269
第5投票区	旧吉田西小学校体育館	558	562	1,120
第6投票区	南河内第二中学校ミーティングルーム	1,212	1,395	2,607
第7投票区	グリーンタウンコミュニティセンター	718	745	1,463
第8投票区	緑小学校体育館	1,241	1,186	2,427
第9投票区	石橋公民館	1,610	1,620	3,230
第10投票区	石橋小学校多目的室(給食室隣り)	1,431	1,409	2,840
第11投票区	古山小学校体育館	1,782	1,797	3,579
第12投票区	児山館	523	572	1,095
第13投票区	石橋北小学校(多目的ホール)	1,636	1,588	3,224
第14投票区	細谷小学校(西校舎家庭科室)	333	319	652
第15投票区	石橋商工会館	1,556	1,630	3,186
第16投票区	国分寺駅西児童館	1,355	1,362	2,717
第17投票区	国分寺小学校体育館	1,179	1,215	2,394
第18投票区	下野市役所(庁舎1階)	1,739	1,761	3,500
第19投票区	旧国分寺西小学校体育館	506	453	959
第20投票区	こども通園センター「けやき」(国分寺図書館隣り)	878	896	1,774
第21投票区	コミュニティセンター友愛館	1,771	1,795	3,566
合 計		24,790	25,268	50,058

在外選挙人名簿登録者数

	男	女	計
在外選挙人名簿登録者数	11	18	29